

多治見市公共施設適正配置計画

～ 持続可能な行政サービスのために ～

《 資料編 》

平成 31(2019)年2月

(令和元(2019)年5月 一部改訂)

多治見市

— 目 次 —

《資料編》

1. 公共施設一覧	1
2. 小学校区別人口推計（年齢三区分別）	7
3. 推計金額の詳細	
3-1. 公共施設	12
3-2. 道路	21
3-3. 橋りょう	22
4. 各施設の評価結果	23
4-1. 行政系施設	
(1) 庁舎	24
(2) 地区事務所	26
(3) 消防施設	37
(4) 消防分団車庫	41
4-2. 学校教育系施設	
(1) 小学校	60
(2) 中学校	73
(3) 調理場等	81
(4) その他教育施設	85
4-3. 市民文化系施設	
(1) 公民館	86
(2) 図書館	95
(3) 博物館等	98
(4) その他市民文化系施設	102
4-4. 福祉施設	
(1) 高齢福祉施設	106
(2) 障害福祉施設	112
(3) 児童福祉施設	113
(4) その他社会福祉施設	116
4-5. 子育て支援施設	
(1) 保育園	117
(2) 幼稚園	126
(3) 児童館・児童センター	131
4-6. 産業系施設	
(1) 産業系施設	144
4-7. スポーツ施設	
(1) 体育館	146
(2) 屋外体育施設	148

4-8. 公営住宅	
(1) 市営住宅	151
4-9. 病院施設	
(1) 病院施設	167
4-10. その他施設	
(1) 駐車場	168
(2) その他	170
4-11. 補足資料 (多くの市民が優先的に維持するべきと考える施設) …	172

【資料編 1. 公共施設一覧】

施設名称 ※1 ※2	校区	代表 建築年月	経過 年数 ※3	総延床面積 (㎡)	主な 構造 ※4	地上 階数	地下 階数	備考
行政系施設								
庁舎								
○ 市役所本庁舎	養正	S49.1	45年	8,864	RC、S	6	1	
○ 市役所駅北庁舎	精華	H26.11	4年	9,730	SRC	5	1	
地区事務所								
○ 本庁事務所	養正	S49.1	45年	93	RC	6	1	本庁舎内
○ 共栄事務所	共栄	S55.3	39年	26	S	1	—	
○ 小泉事務所	小泉	H5.3	26年	49	RC	3	—	小泉公民館内
○ 池田事務所	池田	S63.11	30年	43	RC	2	—	池田町屋公民館内
○ 市之倉事務所	市之倉	S55.3	39年	68	S	1	—	
○ 滝呂事務所	滝呂	S58.5	35年	43	RC	2	—	滝呂区民会館と併設
○ 南姫事務所	南姫	H9.8	21年	85	RC	2	—	ふれあいセンター姫内
○ 根本事務所	根本	H25.3	6年	69	RC	2	—	根本交流センター内
○ 旭ヶ丘事務所	北栄	H6.3	25年	68	S	1	—	旭ヶ丘公民館内
○ 脇之島事務所	脇之島	H3.3	28年	81	RC	2	—	脇之島公民館内
○ 笠原事務所	笠原	S59.9	34年	44	SRC	3	1	笠原中央公民館内
消防施設								
○ 消防本部	昭和	S59.10	34年	1,554	RC	4	1	
○ 南消防署	昭和	S59.10	34年	1,514	RC	4	1	
○ 北消防署	精華	S46.10	47年	1,076	RC	2	—	
○ 笠原消防署	笠原	S54.9	39年	2,558	RC、S	3	1	
消防分団車庫								
○ 中央北分団車庫	精華	S55.3	39年	113	S	2	—	
○ 共栄分団車庫	共栄	S59.11	34年	108	RC	1	—	
○ 中央南分団車庫	昭和	S60.11	33年	104	RC	1	—	
○ 小泉分団車庫	小泉	S62.12	31年	108	RC	1	—	
○ 池田分団車庫	池田	S61.3	33年	119	S、RC	1	—	
○ 池田南分団廿原車庫	池田	H2.9	28年	57	S	1	—	
○ 池田南分団三の倉車庫	池田	H4.3	27年	57	S	1	—	
○ 池田南分団諏訪車庫	池田	H5.3	26年	126	S	2	—	諏訪資料館と併設
○ 市之倉分団車庫	市之倉	S55.3	39年	92	RC	2	—	
○ 滝呂分団車庫	滝呂	H1.11	29年	112	RC	2	—	滝呂平成クラブと併設
○ 滝呂台分団車庫	滝呂	H11.2	20年	108	RC	1	—	
○ 南姫分団車庫	南姫	S61.11	32年	108	RC	1	—	
○ 南姫分団北小木車庫	南姫	H5.12	25年	64	S	1	—	
○ 根本分団車庫併用詰所	根本	H17.3	14年	108	RC	1	—	
○ 北栄分団車庫	北栄	S63.12	30年	108	RC	1	—	
○ 脇之島分団車庫	脇之島	H3.3	28年	108	RC	2	—	脇之島公民館内
○ 笠原第一分団車庫・詰所	笠原	S54.9	39年	238	RC、S	3	1	笠原消防署内
○ 笠原第二分団車庫・詰所	笠原	H23.12	7年	126	RC	1	—	
○ 上原消防車庫(中原)	笠原	H4.3	27年	39	S	1	—	
その他行政系施設								
坂上町倉庫	養正	H6.1	25年	618	S	2	—	
星ヶ台収蔵庫	養正	H4.12	26年	192	S	1	—	
旭ヶ丘選挙資材倉庫	北栄	S54.10	39年	138	S	1	—	
共栄水防倉庫	共栄	S59.12	34年	19	S	1	—	
小泉水防倉庫	小泉	H7.3	24年	21	S	1	—	
池田水防倉庫	池田	S40.12	53年	53	S	1	—	
市之倉水防倉庫	市之倉	S55.3	39年	20	S	2	—	
南姫水防倉庫	南姫	S36.3	58年	39	CB	1	—	
根本水防倉庫	根本	不明	—	45	S	1	—	

施設名称 ※1 ※2	校区	代表 建築年月	経過 年数 ※3	総延床面積 (㎡)	主な 構造 ※4	地上 階数	地下 階数	備考
旭ヶ丘水防倉庫	北栄	H6.1	25年	49	S	1	—	
上原水防倉庫	笠原	不明	—	54	S	1	—	
生田車庫	養正	H4.10	26年	153	S	1	—	
青木町車庫	昭和	S33.8	60年	234	CB	2	—	
三の倉車庫	池田	H13.2	18年	40	S	1	—	
学校教育系施設								
小学校								
○ 養正小学校	養正	S53.3	41年	7,820	RC、S	4	—	
○ 精華小学校	精華	S46.3	48年	7,394	RC、S	3	—	
○ 共栄小学校	共栄	S43.3	51年	5,031	RC、S	2	—	
○ 昭和小学校	昭和	S56.3	38年	7,369	RC	4	—	
○ 小泉小学校	小泉	S45.3	49年	5,460	RC、S	3	—	令和3年新校舎完成予定
○ 池田小学校	池田	H25.3	6年	7,839	RC、S	3	1	
○ 市之倉小学校	市之倉	S60.3	34年	6,115	RC、S	3	—	
○ 滝呂小学校	滝呂	H18.3	13年	9,781	RC	3	1	
○ 南姫小学校	南姫	S42.3	52年	4,802	RC	3	—	
○ 根本小学校	根本	S50.3	44年	6,799	RC、S	3	—	
○ 北栄小学校	北栄	S55.3	39年	8,708	RC、S	3	—	
○ 脇之島小学校	脇之島	S62.3	32年	6,880	RC、S	3	—	
○ 笠原小学校	笠原	S40.3	54年	7,509	RC	3	—	
中学校								
○ 陶都中学校	精華	H11.4	20年	9,324	RC	4	—	
○ 多治見中学校	養正	H13.3	18年	8,484	RC、S	3	1	
○ 平和中学校	昭和	H5.3	26年	8,066	RC	3	—	
○ 小泉中学校	小泉	S49.6	44年	8,164	RC	3	—	
○ 南ヶ丘中学校	昭和	S58.3	36年	7,390	SRC、RC	3	—	
○ 北陵中学校	北栄	S54.8	39年	7,872	RC	3	—	
○ 南姫中学校	南姫	S63.3	31年	6,159	RC	3	—	
○ 笠原中学校	笠原	S51.5	42年	8,666	RC、S	4	—	
調理場等								
○ 大畑調理場	昭和	S53.4	41年	1,365	S	1	—	
○ 共栄調理場	共栄	S58.3	36年	1,024	S	1	—	
○ 養正小学校近接校対応調理場	養正	H28.5	2年	959	S	1	—	養正小学校敷地内
○ 昭和小学校近接校対応調理場	昭和	H30.8	0年	1,006	S	1	—	昭和小学校敷地内
○ 食器洗浄センター	昭和	H6.9	24年	2,862	S	2	1	
その他教育施設								
○ 児童等適応指導教室(さわらび学級)	養正	S45.1	49年	619	S	1	—	
市民文化系施設								
公民館								
○ 養正公民館	養正	H2.3	29年	976	RC	2	—	
○ 精華公民館	精華	H6.3	25年	1,267	RC	2	—	
○ 小泉公民館	小泉	H5.3	26年	1,238	RC	3	—	
○ 市之倉公民館	市之倉	S56.3	38年	820	RC	2	—	
○ 南姫公民館	南姫	H3.3	28年	992	RC	1	—	
○ 根本公民館	根本	H25.3	6年	706	RC	2	—	根本交流センター内
○ 旭ヶ丘公民館	北栄	S53.3	41年	590	S、RC	1	—	
○ 脇之島公民館	脇之島	H3.3	28年	763	RC	2	—	
○ 笠原中央公民館	笠原	S59.9	34年	5,352	SRC	3	1	

※1 道路、橋りょう、上・下水道施設、公園(これらと一体となった建築物を含む。)は、インフラ施設のため除きます。

※2 施設名称の前の○は適正配置の対象であることを示します。

※3 平成31(2019)年4月1日を基準に算出しています。

※4 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 CB:コンクリートブロック造 W:木造

施設名称 ※1 ※2	校区	代表 建築年月	経過 年数 ※3	総延床面積 (㎡)	主な 構造 ※4	地上 階数	地下 階数	備考
図書館								
○ 図書館本館	精華	H9.1	22年	2,899	SRC	8	2	ヤマカまなびパーク内
○ 子ども情報センター	養正	S63.3	31年	590	RC	2	—	
○ 図書館笠原分館	笠原	S59.9	34年	411	SRC	3	1	笠原中央公民館内
博物館等								
○ 美濃焼ミュージアム	養正	S62.11	31年	1,350	RC	1	—	
○ モザイクタイルミュージアム	笠原	H28.3	3年	1,925	RC	4	—	
○ 土岐川観察館	昭和	H21.10	9年	181	S	1	—	
○ 文化財保護センター	北栄	H4.9	26年	2,131	S	1	—	
その他市民文化系施設								
○ 学習館	精華	H9.1	22年	6,215	SRC	8	2	ヤマカまなびパーク内
○ 市民活動交流支援センター	精華	H9.1	22年	90	SRC	8	2	ヤマカまなびパーク内
○ 文化会館(パロー文化ホール)	精華	S56.3	38年	7,736	RC、SRC	3	—	
○ 三の倉市民の里	池田	H1.3	30年	2,704	S、W	2	—	
福祉施設								
高齢福祉施設								
○ 老人福祉センター	池田	S63.8	30年	504	RC	4	1	総合福祉センター内
○ 滝呂老人福祉センター	滝呂	H8.7	22年	351	RC	3	—	サンホーム滝呂内
○ 南姫老人福祉センター	南姫	H9.8	21年	360	RC	2	—	ふれあいセンター姫内
○ 在宅老人デイサービスセンター	池田	S63.8	30年	352	RC	4	1	総合福祉センター内
○ 滝呂在宅老人デイサービスセンター	滝呂	H8.7	22年	612	RC	3	—	サンホーム滝呂内
○ 南姫在宅老人デイサービスセンター	南姫	H9.8	21年	703	RC	2	—	ふれあいセンター姫内
障害福祉施設								
○ 障害者福祉センター	池田	S63.8	30年	349	RC	4	1	総合福祉センター内
児童福祉施設								
○ 発達支援センター「なかよし」	養正	S35.1	59年	436	S、W	1	—	
○ 発達支援センター「ひまわり」	笠原	S44.12	49年	1,029	S	1	—	
○ 母子・父子福祉センター	池田	S63.8	30年	26	RC	4	1	総合福祉センター内
その他社会福祉施設								
○ 総合福祉センター(管理部門)	池田	S63.8	30年	2,373	RC	4	1	
○ かさはら福祉センター	笠原	H4.11	26年	1,824	RC	2	—	
子育て支援施設								
保育園								
○ 双葉保育園	養正	H5.4	25年	1,253	S	1	—	
○ 星ヶ台保育園	養正	H28.3	3年	1,957	S	1	—	
○ 共栄保育園	共栄	S50.4	44年	822	S	1	—	
○ 小泉保育園	小泉	S59.3	35年	817	RC	2	—	
○ 池田保育園	池田	H15.3	16年	1,340	RC	2	—	
○ 北野保育園	池田	S48.4	46年	741	S	1	—	
○ 市之倉保育園	市之倉	S51.3	43年	1,063	S	1	—	
○ 旭ヶ丘保育園	北栄	S49.1	45年	1,020	S	1	—	
○ 笠原保育園	笠原	S57.3	37年	1,886	RC、S	2	—	
幼稚園								
○ 養正小学校附属幼稚園	養正	S47.2	47年	865	S、RC	2	—	
○ 精華小学校附属愛児幼稚園	精華	H31.3	0年	1,280	RC	1	—	
○ 昭和小学校附属幼稚園	昭和	S47.10	46年	554	S	1	—	
○ 明和幼稚園	北栄	S52.4	42年	882	S	1	—	
○ 笠原小学校附属幼稚園	笠原	S53.3	41年	1,260	RC、S	1	—	
児童館・児童センター								
○ 坂上児童館	養正	S40.3	54年	229	CB	1	—	
○ 本土児童館	精華	S45.9	48年	216	RC	2	—	2階部分
○ 共栄児童館	共栄	S57.4	37年	199	S	1	—	

施設名称 ※1 ※2	校区	代表 建築年月	経過 年数 ※3	総延床面積 (㎡)	主な 構造 ※4	地上 階数	地下 階数	備考
○ 中央児童館	昭和	S44.3	50年	184	S	1	—	
○ 大原児童館	小泉	S44.3	50年	340	S	1	—	
○ 太平児童センター	池田	S63.8	30年	713	RC	4	1	総合福祉センター内
○ 市之倉児童センター	市之倉	H5.3	26年	449	RC	2	—	
○ 滝呂児童センター	滝呂	H8.7	22年	472	RC	3	—	サンホーム滝呂内
○ 南姫児童センター	南姫	H9.8	21年	456	RC	2	—	ふれあいセンター姫内
○ 根本児童センター	根本	H25.3	6年	596	RC	2	—	根本交流センター内
○ 旭ヶ丘児童センター	北栄	H2.3	29年	336	RC	1	—	
○ 脇之島児童センター	脇之島	H6.3	25年	456	RC	2	—	
○ 笠原児童館	笠原	S56.2	38年	640	RC	2	—	
産業系施設								
○ 産業文化センター	昭和	H5.2	26年	8,319	SRC	5	1	
○ 勤労者センター	小泉	S59.3	35年	550	RC	2	—	
スポーツ施設								
体育館								
○ 総合体育館(感謝と挑戦のTYK体育館)	昭和	S60.8	33年	8,880	RC(一部S)	3	—	
○ 笠原体育館	笠原	S62.12	31年	3,604	RC	3	—	
屋外体育施設								
○ 市営球場	養正	S24.11	69年	293	RC、CB	1	—	
○ 星ヶ台競技場	養正	H8.7	22年	1,796	RC	3	—	
○ 旭ヶ丘弓道場	北栄	S54.7	39年	398	S	1	—	
北丘運動広場	根本	H6.1	25年	7	S	1	—	
星ヶ台運動広場	養正	H5.4	26年	69	RC(一部S)	2	—	
梅平運動広場	笠原	S55.4	39年	159	RC	1	—	
向島運動広場	笠原	S55.4	39年	39	RC(一部S)	1	—	
向島テニスコート	笠原	S56.11	37年	90	CB	1	—	
平和マレットゴルフ場	脇之島	H21.3	10年	63	W	1	—	
廃棄物処理施設								
三の倉センター	池田	H15.4	16年	18,662	S(一部RC 一部SRC)	5	1	
大畑センター	昭和	S48.4	46年	7,316	S	2	—	
堆肥化センター	池田	H18.1	13年	310	S	1	—	
月見センター	池田	H2.4	29年	1,750	RC	2	1	
笠原クリーンセンター	笠原	H1.3	30年	3,500	S	2	—	ごみの受入れは終了
公営住宅								
○ 美坂団地	養正	S29.3	65年	927	CB	2	—	
○ 高田団地	共栄	S33.3	61年	168	W	1	—	
○ 南姫団地	南姫	S36.3	58年	3,817	CB	1	—	
○ 国京団地	南姫	H10.11	20年	3,114	RC	3	—	
○ 松坂団地	根本	S30.3	64年	1,409	CB	2	—	
○ 高根団地(低層)	根本	S34.12	59年	1,587	CB	1	—	
○ 高根団地(中層)	根本	S60.3	34年	8,203	RC	4	—	
○ 旭ヶ丘第一団地	根本	S44.2	50年	2,893	RC、CB	1	—	
○ 旭ヶ丘第二団地(低層O)	北栄	S48.12	45年	4,002	RC	2	—	
○ 旭ヶ丘第二団地(低層P)	北栄	S50.12	43年	1,331	RC	2	—	
○ 旭ヶ丘第二団地(中層)	北栄	S51.12	42年	14,682	RC	4	—	
○ 旭ヶ丘第三団地	北栄	S46.10	47年	5,660	RC	2	—	
○ 草口住宅団地	笠原	S39.2	55年	2,130	W、RC	1	—	
○ 西ヶ平住宅団地	笠原	S44.2	50年	3,892	RC	2	—	

※1 道路、橋りょう、上・下水道施設、公園(これらと一体となった建築物を含む。)は、インフラ施設のため除きます。

※2 施設名称の前の○は適正配置の対象であることを示します。

※3 平成31(2019)年4月1日を基準に算出しています。

※4 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 CB:コンクリートブロック造 W:木造

施設名称 ※1 ※2	校区	代表 建築年月	経過 年数 ※3	総延床面積 (㎡)	主な 構造 ※4	地上 階数	地下 階数	備考
○ 向島住宅団地	笠原	S53.1	41年	1,215	RC	2	—	
○ 平園第二住宅団地	笠原	S36.2	58年	28	W	1	—	
病院施設								
○ 市民病院	昭和	H24.6	6年	19,779	RC	7	1	病院事業会計
市之倉診療所	市之倉	S47.10	46年	120	RC	1	—	病院事業会計
その他施設								
駐車場								
○ 豊岡駐車場	精華	S52.4	42年	6,066	S	3	—	特別会計
○ 豊岡原付駐車場	精華	S59.7	34年	183	S	1	—	特別会計
○ 駅北立体駐車場	精華	H26.11	4年	9,024	S	5	—	特別会計
駅西駐車場	精華	H6.12	24年	30	S	1	—	特別会計
駅前自転車駐車場	精華	S57.3	37年	804	S	2	—	特別会計
駅西原動機付自転車、自転車駐車場	精華	H7.4	24年	220	S	1	—	特別会計
駅東原動機付自転車駐車場	精華	S57.4	37年	56	S	1	—	特別会計
その他								
○ 陶磁器意匠研究所	養正	S42.3	52年	2,788	RC、S	2	—	
○ 火葬場	南姫	H28.3	3年	2,940	S(一部RC)	2	—	
虎溪用水広場	精華	H28.6	2年	207	S	1	—	
多治見市観光案内所	精華	H21.10	9年	36	S	1	—	駅南北連絡通路と一体
駅北公衆トイレ	精華	H27.5	3年	57	RC	1	—	
駅南公衆トイレ	精華	H21.10	9年	124	S	1	—	駅南北連絡通路と一体
虎溪山永保寺公衆便所	精華	H3.9	27年	29	RC	1	—	
永保寺駐車場観光便所	精華	H9.3	22年	33	RC	1	—	
修道院観光便所	精華	H6.3	25年	24	RC	1	—	
姫駅公衆トイレ	南姫	H27.8	3年	10	RC(一部S)	1	—	
ホワイトタウンバス停公衆トイレ	脇之島	H8.3	23年	6	S	1	—	
北市場霊園	精華	S63.3	31年	53	Sプレハブ	1	—	
平和霊園	脇之島	S43.3	51年	93	Sプレハブ	1	—	
大気環境測定所	笠原	H18.4	13年	7	W	1	—	
旭ヶ丘教職員住宅	北栄	H6.2	25年	1,225	RC	3	—	

※1 道路、橋りょう、上・下水道施設、公園(これらと一体となった建築物を含む。)は、インフラ施設のため除きます。

※2 施設名称の前の○は適正配置の対象であることを示します。

※3 平成31(2019)年4月1日を基準に算出しています。

※4 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 CB:コンクリートブロック造 W:木造



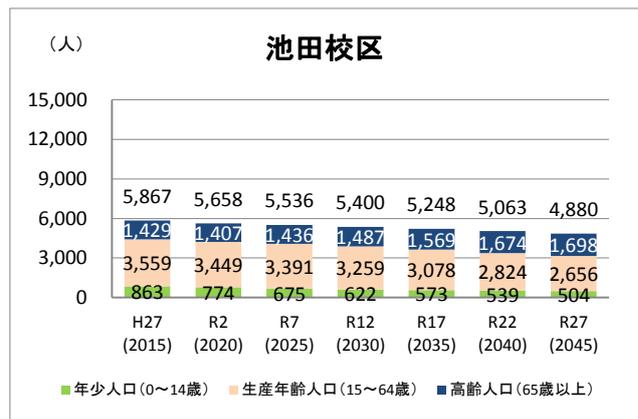
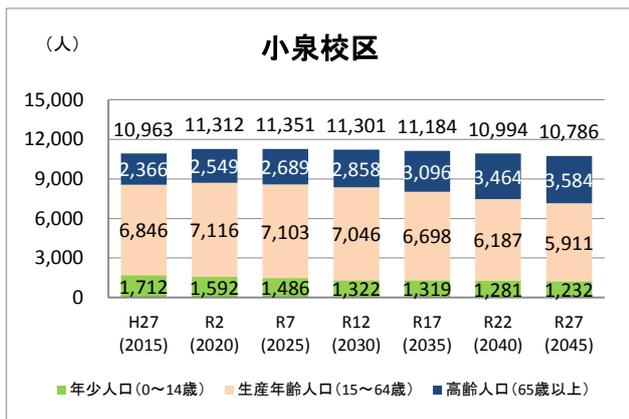
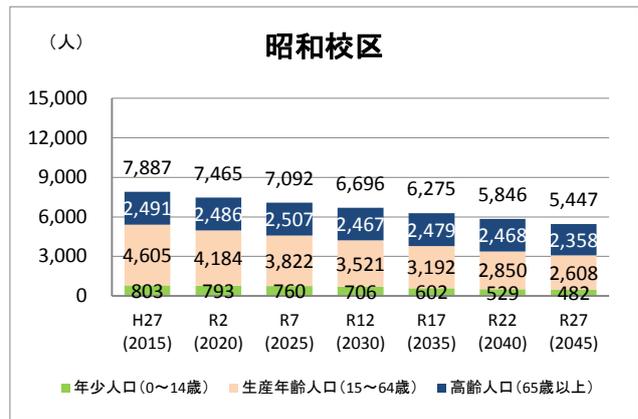
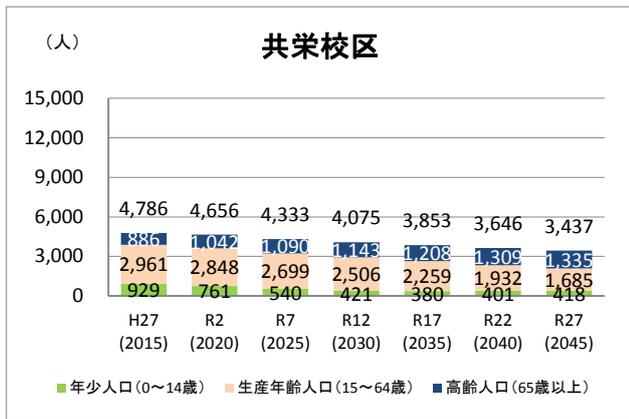
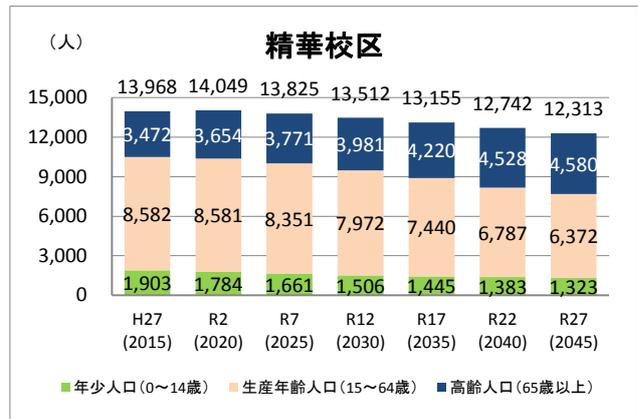
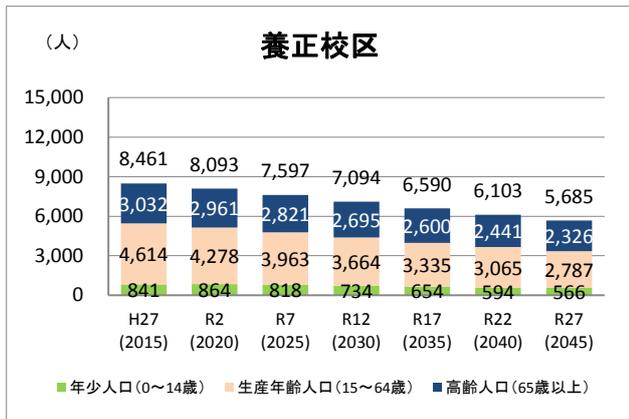
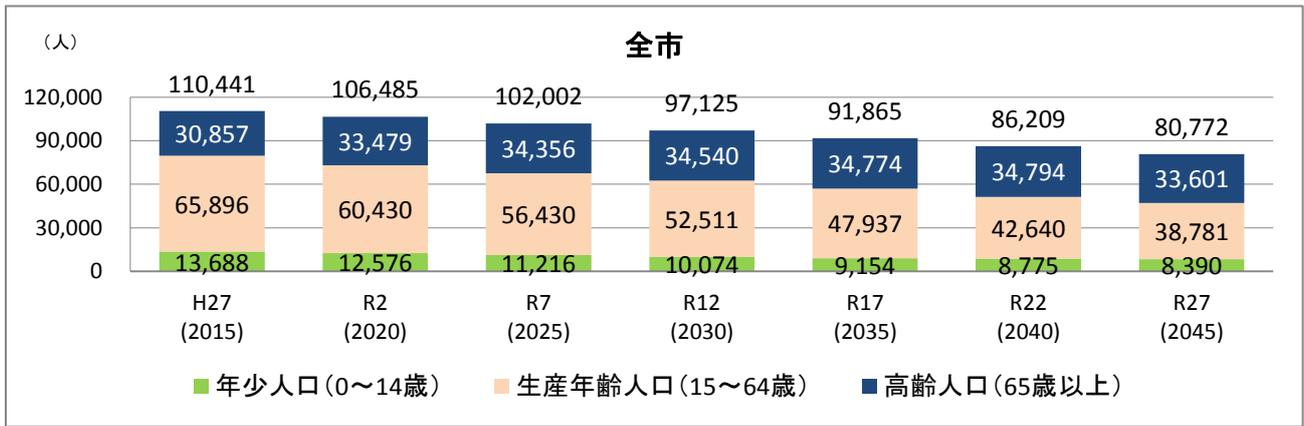
【資料編】 2. 小学校区別人口推計(年齢三区分別)

※括弧内の数字は総人口に対する割合を示します。(単位：人)

《 全市 》	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
総人口	110,441 (100%)	106,485 (100%)	102,002 (100%)	97,125 (100%)	91,865 (100%)	86,209 (100%)	80,772 (100%)
年少人口 (0～14歳)	13,688 (12%)	12,576 (12%)	11,216 (11%)	10,074 (10%)	9,154 (10%)	8,775 (10%)	8,390 (10%)
生産年齢人口 (15～64歳)	65,896 (60%)	60,430 (57%)	56,430 (55%)	52,511 (54%)	47,937 (52%)	42,640 (49%)	38,781 (48%)
高齢人口 (65歳以上)	30,857 (28%)	33,479 (31%)	34,356 (34%)	34,540 (36%)	34,774 (38%)	34,794 (40%)	33,601 (42%)

(単位：人)

養正校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	8,461 (7.7%)	8,093 (7.6%)	7,597 (7.4%)	7,094 (7.3%)	6,590 (7.2%)	6,103 (7.1%)	5,685 (7%)
年少人口 (0～14歳)	841 (0.8%)	864 (0.8%)	818 (0.8%)	734 (0.8%)	654 (0.7%)	594 (0.7%)	566 (0.7%)
生産年齢人口 (15～64歳)	4,614 (4.2%)	4,278 (4%)	3,963 (3.9%)	3,664 (3.8%)	3,335 (3.6%)	3,065 (3.6%)	2,787 (3.5%)
高齢人口 (65歳以上)	3,032 (2.7%)	2,961 (2.8%)	2,821 (2.8%)	2,695 (2.8%)	2,600 (2.8%)	2,441 (2.8%)	2,326 (2.9%)
精華校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	13,968 (12.6%)	14,049 (13.2%)	13,825 (13.6%)	13,512 (13.9%)	13,155 (14.3%)	12,742 (14.8%)	12,313 (15.2%)
年少人口 (0～14歳)	1,903 (1.7%)	1,784 (1.7%)	1,661 (1.6%)	1,506 (1.6%)	1,445 (1.6%)	1,383 (1.6%)	1,323 (1.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	8,582 (7.8%)	8,581 (8.1%)	8,351 (8.2%)	7,972 (8.2%)	7,440 (8.1%)	6,787 (7.9%)	6,372 (7.9%)
高齢人口 (65歳以上)	3,472 (3.1%)	3,654 (3.4%)	3,771 (3.7%)	3,981 (4.1%)	4,220 (4.6%)	4,528 (5.3%)	4,580 (5.7%)
共栄校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	4,786 (4.3%)	4,656 (4.4%)	4,333 (4.2%)	4,075 (4.2%)	3,853 (4.2%)	3,646 (4.2%)	3,437 (4.3%)
年少人口 (0～14歳)	929 (0.8%)	761 (0.7%)	540 (0.5%)	421 (0.4%)	380 (0.4%)	401 (0.5%)	418 (0.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	2,961 (2.7%)	2,848 (2.7%)	2,699 (2.6%)	2,506 (2.6%)	2,259 (2.5%)	1,932 (2.2%)	1,685 (2.1%)
高齢人口 (65歳以上)	886 (0.8%)	1,042 (1%)	1,090 (1.1%)	1,143 (1.2%)	1,208 (1.3%)	1,309 (1.5%)	1,335 (1.7%)
昭和校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	7,887 (7.1%)	7,465 (7%)	7,092 (7%)	6,696 (6.9%)	6,275 (6.8%)	5,846 (6.8%)	5,447 (6.7%)
年少人口 (0～14歳)	803 (0.7%)	793 (0.7%)	760 (0.7%)	706 (0.7%)	602 (0.7%)	529 (0.6%)	482 (0.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	4,605 (4.2%)	4,184 (3.9%)	3,822 (3.7%)	3,521 (3.6%)	3,192 (3.5%)	2,850 (3.3%)	2,608 (3.2%)
高齢人口 (65歳以上)	2,491 (2.3%)	2,486 (2.3%)	2,507 (2.5%)	2,467 (2.5%)	2,479 (2.7%)	2,468 (2.9%)	2,358 (2.9%)
小泉校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	10,963 (9.9%)	11,312 (10.6%)	11,351 (11.1%)	11,301 (11.6%)	11,184 (12.2%)	10,994 (12.8%)	10,786 (13.4%)
年少人口 (0～14歳)	1,712 (1.6%)	1,592 (1.5%)	1,486 (1.5%)	1,322 (1.4%)	1,319 (1.4%)	1,281 (1.5%)	1,232 (1.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	6,846 (6.2%)	7,116 (6.7%)	7,103 (7%)	7,046 (7.3%)	6,698 (7.3%)	6,187 (7.2%)	5,911 (7.3%)
高齢人口 (65歳以上)	2,366 (2.1%)	2,549 (2.4%)	2,689 (2.6%)	2,858 (2.9%)	3,096 (3.4%)	3,464 (4%)	3,584 (4.4%)
池田校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	5,867 (5.3%)	5,658 (5.3%)	5,536 (5.4%)	5,400 (5.6%)	5,248 (5.7%)	5,063 (5.9%)	4,880 (6%)
年少人口 (0～14歳)	863 (0.8%)	774 (0.7%)	675 (0.7%)	622 (0.6%)	573 (0.6%)	539 (0.6%)	504 (0.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	3,559 (3.2%)	3,449 (3.2%)	3,391 (3.3%)	3,259 (3.4%)	3,078 (3.4%)	2,824 (3.3%)	2,656 (3.3%)
高齢人口 (65歳以上)	1,429 (1.3%)	1,407 (1.3%)	1,436 (1.4%)	1,487 (1.5%)	1,569 (1.7%)	1,674 (1.9%)	1,698 (2.1%)

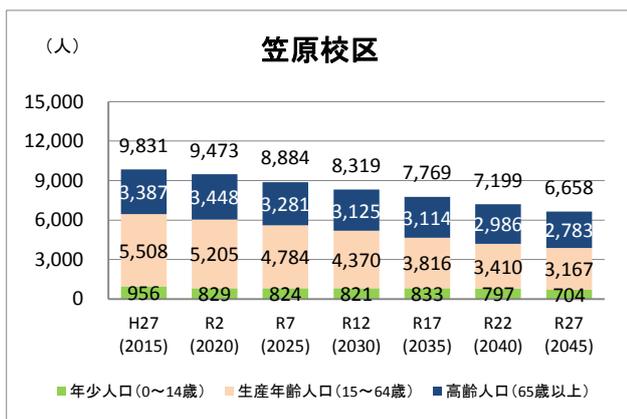
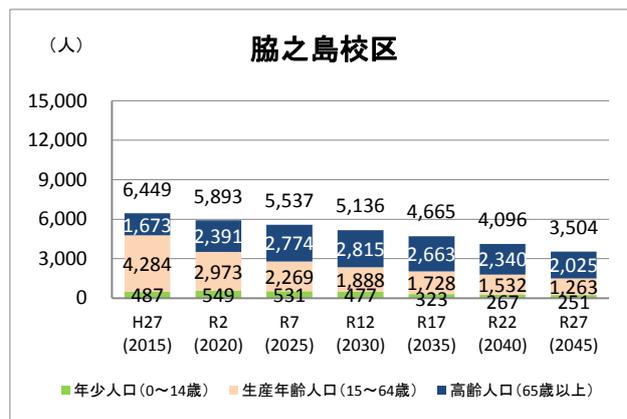
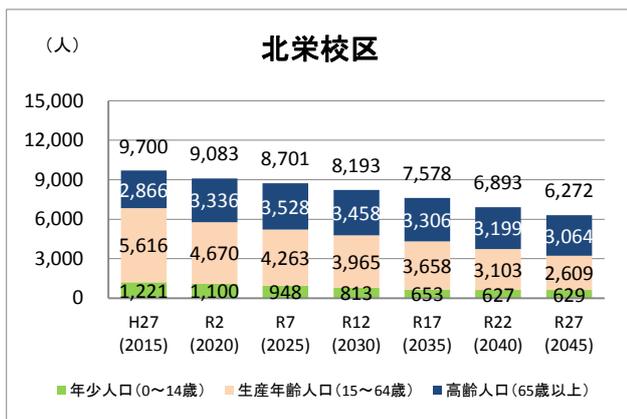
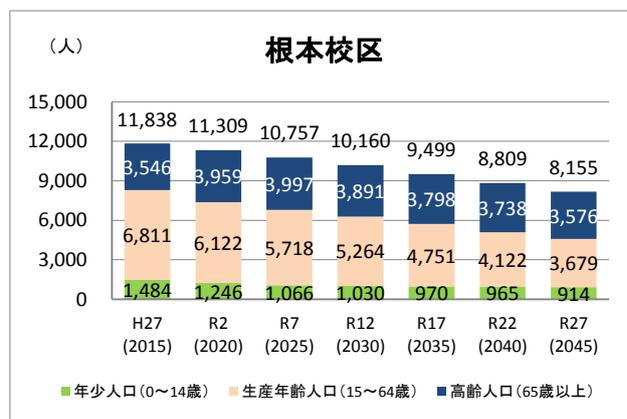
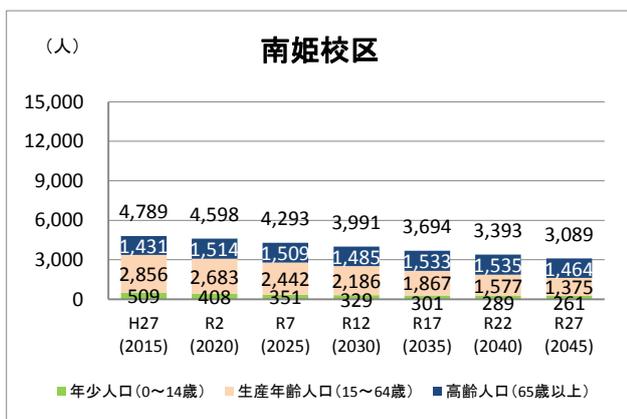
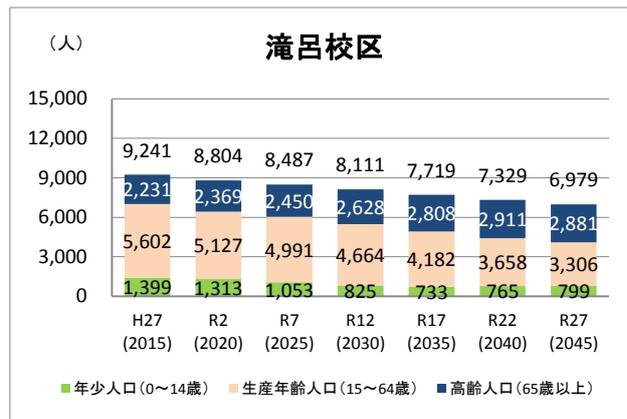
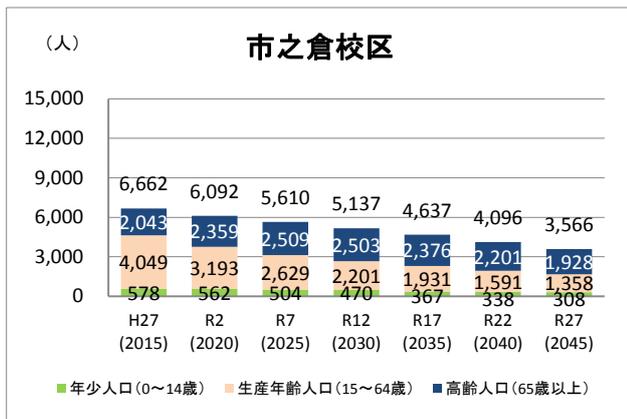


出典：平成30（2018）年度 多治見市総合計画見直しに伴う将来人口推計業務

(単位：人)

市之倉校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	6,662 (6%)	6,092 (5.7%)	5,610 (5.5%)	5,137 (5.3%)	4,637 (5%)	4,096 (4.8%)	3,566 (4.4%)
年少人口 (0～14歳)	578 (0.5%)	562 (0.5%)	504 (0.5%)	470 (0.5%)	367 (0.4%)	338 (0.4%)	308 (0.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	4,049 (3.7%)	3,193 (3%)	2,629 (2.6%)	2,201 (2.3%)	1,931 (2.1%)	1,591 (1.8%)	1,358 (1.7%)
高齢人口 (65歳以上)	2,043 (1.8%)	2,359 (2.2%)	2,509 (2.5%)	2,503 (2.6%)	2,376 (2.6%)	2,201 (2.6%)	1,928 (2.4%)
滝呂校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	9,241 (8.4%)	8,804 (8.3%)	8,487 (8.3%)	8,111 (8.4%)	7,719 (8.4%)	7,329 (8.5%)	6,979 (8.6%)
年少人口 (0～14歳)	1,399 (1.3%)	1,313 (1.2%)	1,053 (1%)	825 (0.8%)	733 (0.8%)	765 (0.9%)	799 (1%)
生産年齢人口 (15～64歳)	5,602 (5.1%)	5,127 (4.8%)	4,991 (4.9%)	4,664 (4.8%)	4,182 (4.6%)	3,658 (4.2%)	3,306 (4.1%)
高齢人口 (65歳以上)	2,231 (2%)	2,369 (2.2%)	2,450 (2.4%)	2,628 (2.7%)	2,808 (3.1%)	2,911 (3.4%)	2,881 (3.6%)
南姫校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	4,789 (4.3%)	4,598 (4.3%)	4,293 (4.2%)	3,991 (4.1%)	3,694 (4%)	3,393 (3.9%)	3,089 (3.8%)
年少人口 (0～14歳)	509 (0.5%)	408 (0.4%)	351 (0.3%)	329 (0.3%)	301 (0.3%)	289 (0.3%)	261 (0.3%)
生産年齢人口 (15～64歳)	2,856 (2.6%)	2,683 (2.5%)	2,442 (2.4%)	2,186 (2.3%)	1,867 (2%)	1,577 (1.8%)	1,375 (1.7%)
高齢人口 (65歳以上)	1,431 (1.3%)	1,514 (1.4%)	1,509 (1.5%)	1,485 (1.5%)	1,533 (1.7%)	1,535 (1.8%)	1,464 (1.8%)
根本校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	11,838 (10.7%)	11,309 (10.6%)	10,757 (10.5%)	10,160 (10.5%)	9,499 (10.3%)	8,809 (10.2%)	8,155 (10.1%)
年少人口 (0～14歳)	1,484 (1.3%)	1,246 (1.2%)	1,066 (1%)	1,030 (1.1%)	970 (1.1%)	965 (1.1%)	914 (1.1%)
生産年齢人口 (15～64歳)	6,811 (6.2%)	6,122 (5.7%)	5,718 (5.6%)	5,264 (5.4%)	4,751 (5.2%)	4,122 (4.8%)	3,679 (4.6%)
高齢人口 (65歳以上)	3,546 (3.2%)	3,959 (3.7%)	3,997 (3.9%)	3,891 (4%)	3,798 (4.1%)	3,738 (4.3%)	3,576 (4.4%)
北栄校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	9,700 (8.8%)	9,083 (8.5%)	8,701 (8.5%)	8,193 (8.4%)	7,578 (8.2%)	6,893 (8%)	6,272 (7.8%)
年少人口 (0～14歳)	1,221 (1.1%)	1,100 (1%)	948 (0.9%)	813 (0.8%)	653 (0.7%)	627 (0.7%)	629 (0.8%)
生産年齢人口 (15～64歳)	5,616 (5.1%)	4,670 (4.4%)	4,263 (4.2%)	3,965 (4.1%)	3,658 (4%)	3,103 (3.6%)	2,609 (3.2%)
高齢人口 (65歳以上)	2,866 (2.6%)	3,336 (3.1%)	3,528 (3.5%)	3,458 (3.6%)	3,306 (3.6%)	3,199 (3.7%)	3,064 (3.8%)
脇之島校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	6,449 (5.8%)	5,893 (5.5%)	5,537 (5.4%)	5,136 (5.3%)	4,665 (5.1%)	4,096 (4.8%)	3,504 (4.3%)
年少人口 (0～14歳)	487 (0.4%)	549 (0.5%)	531 (0.5%)	477 (0.5%)	323 (0.4%)	267 (0.3%)	251 (0.3%)
生産年齢人口 (15～64歳)	4,284 (3.9%)	2,973 (2.8%)	2,269 (2.2%)	1,888 (1.9%)	1,728 (1.9%)	1,532 (1.8%)	1,263 (1.6%)
高齢人口 (65歳以上)	1,673 (1.5%)	2,391 (2.2%)	2,774 (2.7%)	2,815 (2.9%)	2,663 (2.9%)	2,340 (2.7%)	2,025 (2.5%)
笠原校区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
校区人口	9,831 (8.9%)	9,473 (8.9%)	8,884 (8.7%)	8,319 (8.6%)	7,769 (8.5%)	7,199 (8.4%)	6,658 (8.2%)
年少人口 (0～14歳)	956 (0.9%)	829 (0.8%)	824 (0.8%)	821 (0.8%)	833 (0.9%)	797 (0.9%)	704 (0.9%)
生産年齢人口 (15～64歳)	5,508 (5%)	5,205 (4.9%)	4,784 (4.7%)	4,370 (4.5%)	3,816 (4.2%)	3,410 (4%)	3,167 (3.9%)
高齢人口 (65歳以上)	3,387 (3.1%)	3,448 (3.2%)	3,281 (3.2%)	3,125 (3.2%)	3,114 (3.4%)	2,986 (3.5%)	2,783 (3.4%)

※上記の人口推計は、各計算過程において四捨五入により整数としている都合上、合計値と内訳は必ずしも一致しません。



出典：平成30（2018）年度 多治見市総合計画見直しに伴う将来人口推計業務



【資料編】 3. 推計金額の詳細

3-1. 公共施設

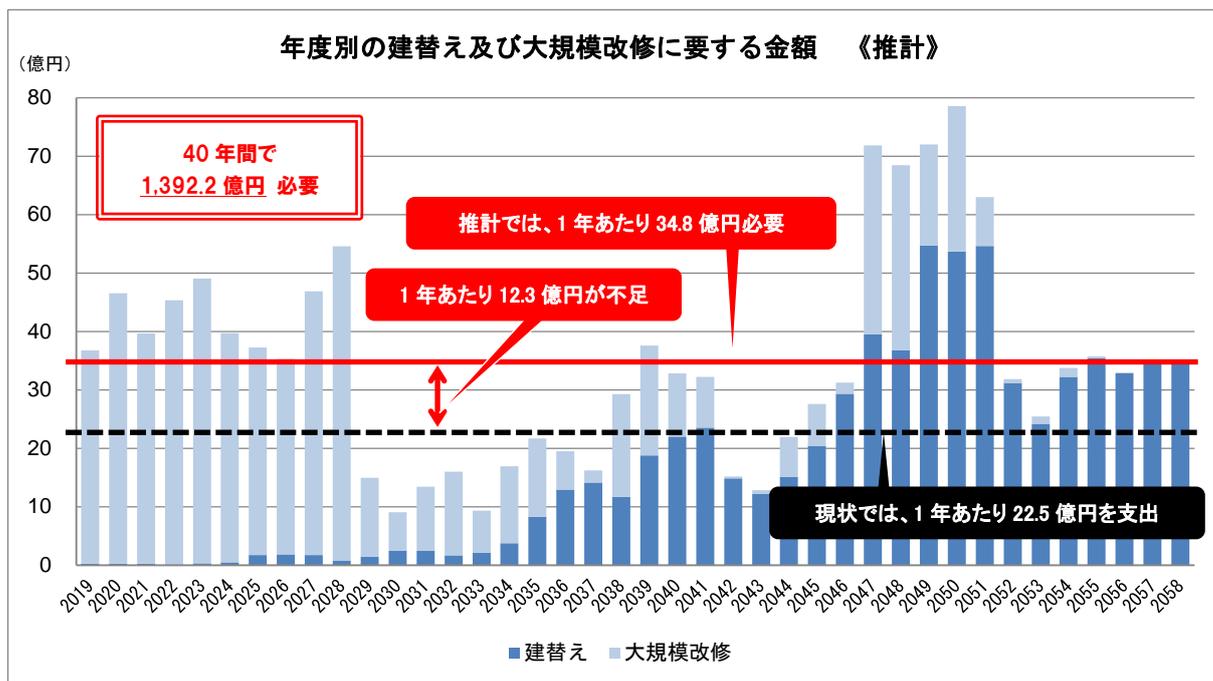
(1) 公共施設の建替え及び大規模改修に要する金額の推計

①総量

施設数	194
総延床面積 (㎡)	416,768

※平成 31 (2019) 年 4 月 1 日時点で想定される施設数と総延床面積であるため、平成 30 年度公共施設白書の数値と一致しません。

②今後 40 年間の必要想定金額



《推計条件》

- 総務省（一般財団法人地域総合整備財団作成）が提供する「公共施設等更新費用推計ソフト」を使用し推計。
- 現在保有する公共施設の全てを現在と同じ規模で、建築後 35 年で大規模改修、70 年で建替えると仮定し、延床面積に大分類ごとの単価（下記）を乗じて推計。

大分類	大規模改修	建替え
行政系施設	18 万円/㎡	30 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
市民文化系施設	20 万円/㎡	33 万円/㎡
福祉施設	20 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	20 万円/㎡	33 万円/㎡
スポーツ施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
廃棄物処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
病院施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

- 直近 10 年（平成 20～29 年度）に実施した大規模修繕に要した金額は、差し引いて推計。
- 極めて小規模（延床面積 10 ㎡未満）な建築物（車庫、倉庫など）は、推計から除外。
- 今後多治見市が施行する事業により解体されることが明らかな施設（駅南再開発事業により解体される駅前自転車駐車場など）は、推計から除外。

(2) 公共施設の運営費の根拠

多治見市公共施設白書（平成28・29年度版）の施設個票中の「施設に要する経費」を集計すると、1年当たりの公共施設の運営費は約51.5億円です。詳細は、次の表のとおりです。

施設名称	平成27年度決算							
	光熱水費	施設運営費	賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	収入合計	収支
行政系施設								
庁舎								
市役所本庁舎	22,212	44,039	0	0	9,854	76,104	1,195	-74,909
市役所駅北庁舎	14,844	49,395	0	0	9,854	74,091	3,718	-70,373
地区事務所								
本庁事務所								
共栄事務所								
小泉事務所								
池田事務所								
市之倉事務所								
滝呂事務所	546	1,954	468	0	64,246	67,213	20,219	-46,994
南姫事務所								
根本事務所								
旭ヶ丘事務所								
脇之島事務所								
笠原事務所								
消防施設								
消防本部	5,978	20,010	0	0	11,013	36,999	3,218	-33,781
南消防署	0	4,259	0	0	214,462	218,720	0	-218,720
北消防署	2,026	3,818	0	0	179,684	185,527	0	-185,527
笠原消防署	3,619	3,137	0	0	76,852	83,605	0	-83,605
消防分団車庫								
中央北分団車庫								
共栄分団車庫								
中央南分団車庫								
小泉分団車庫								
池田分団車庫								
池田南分団甘原車庫								
池田南分団三の倉車庫								
池田南分団諏訪車庫								
市之倉分団車庫	1,642	2,338	53	0	0	4,033	6	-4,027
滝呂分団車庫								
滝呂台分団車庫								
南姫分団車庫								
南姫分団北小木車庫								
根本分団車庫併用詰所								
北栄分団車庫								
脇之島分団車庫								
上原消防車庫(中原)								
笠原第二分団車庫・詰所								
学校教育系施設								
小学校								
養正小学校	3,937	4,160	0	0	16,294	24,390	602	-23,788
精華小学校	5,726	9,980	0	0	19,295	35,000	13	-34,987
共栄小学校	3,577	6,545	0	0	13,499	23,620	12	-23,608
昭和小学校	3,539	6,561	0	0	11,999	22,096	8	-22,088
小泉小学校	5,733	7,729	0	0	13,499	26,960	6	-26,954
池田小学校	7,861	7,011	0	0	13,296	28,165	845	-27,320
市之倉小学校	3,493	6,410	0	0	16,295	26,197	4	-26,193

(単位:千円)

平成28年度決算								平成27・28年度 収支平均
光熱水費	施設 運営費	賃借料	指定 管理料	人件費	支出 合計	収入 合計	収支	
19,932	37,210	287	0	10,008	67,435	1,370	-66,065	-70,487
13,651	63,474	0	0	10,008	87,132	1,659	-85,473	-77,923
439	4,259	468	0	67,688	72,852	18,369	-54,483	-50,739
5,670	14,652	0	0	4,416	24,735	3,609	-21,126	-27,454
0	4,962	0	0	217,817	222,777	0	-222,777	-220,749
1,766	3,835	0	0	182,495	188,094	0	-188,094	-186,811
3,123	2,539	0	0	77,934	83,593	0	-83,593	-83,599
1,675	2,210	53	0	0	3,936	0	-3,936	-3,982
9,249	24,122	0	0	12,905	46,274	142	-46,132	-34,960
5,180	26,150	0	0	18,519	49,847	2	-49,845	-42,416
3,579	22,913	0	0	12,632	39,123	10	-39,112	-31,360
3,088	22,305	0	0	11,229	36,620	5	-36,614	-29,351
5,008	25,112	0	0	12,632	42,752	4	-42,747	-34,851
8,348	23,163	0	0	12,905	44,413	1,198	-43,214	-35,267
3,216	22,558	0	0	15,712	41,484	0	-41,484	-33,839

施設名称	平成27年度決算							
	光熱水費	施設 運営費	賃借料	指定 管理料	人件費	支出 合計	収入 合計	収支
滝呂小学校	17,411	10,941	0	0	35,387	63,738	11	-63,727
南姫小学校	3,028	6,076	0	0	13,499	22,600	5	-22,595
根本小学校	4,928	6,953	247	0	11,999	24,124	4	-24,120
北栄小学校	12,112	11,009	0	0	13,296	36,414	1,142	-35,272
脇之島小学校	3,543	6,520	0	0	10,499	20,560	5	-20,555
笠原小学校	11,333	10,075	0	0	28,091	49,497	5	-49,492
中学校								
陶都中学校	7,915	13,092	0	0	16,437	37,441	28	-37,413
多治見中学校	8,213	4,968	0	0	12,384	25,563	4	-25,559
平和中学校	4,561	7,310	0	0	8,087	19,957	4	-19,953
小泉中学校	5,591	7,941	0	0	10,175	23,706	4	-23,702
南ヶ丘中学校	6,125	6,098	0	0	12,262	24,483	4	-24,479
北陵中学校	5,431	7,870	0	0	9,263	22,561	1,149	-21,412
南姫中学校	3,197	6,261	0	0	8,087	17,542	4	-17,538
笠原中学校	8,988	10,209	0	0	21,767	40,962	4	-40,958
調理場等								
大畑調理場	2,045	12,247	0	0	108,551	122,843	17	-122,826
共栄調理場	10,787	81,773	0	0	5,797	98,355	2,992	-95,363
養正小近接校対応調理場								
食器洗浄センター	23,926	103,648	0	0	0	127,573	0	-127,573
その他教育施設								
児童等適応指導教室	189	430	0	0	10,438	11,055	0	-11,055
市民文化系施設								
公民館								
養正公民館	指定管理	9	0	19,835	指定管理	19,844	1,870	-17,974
精華公民館	指定管理	873	0	21,302	指定管理	22,174	4,000	-18,174
小泉公民館	指定管理	9	0	20,980	指定管理	20,988	2,856	-18,132
市之倉公民館	指定管理	9	0	19,343	指定管理	19,351	1,679	-17,672
南姫公民館	指定管理	9	0	20,695	指定管理	20,703	1,532	-19,171
根本公民館	指定管理	1,290	0	18,418	指定管理	19,706	2,003	-17,703
旭ヶ丘公民館	指定管理	34	0	19,443	指定管理	19,476	2,103	-17,373
脇之島公民館	指定管理	7	0	19,465	指定管理	19,471	1,482	-17,989
笠原中央公民館	指定管理	103	0	59,693	指定管理	59,795	720	-59,075
図書館								
図書館本館	指定管理	470	0	125,386	指定管理	125,856	472	-125,384
子ども情報センター	指定管理	6	0	10,314	指定管理	10,320	185	-10,135
図書館笠原分館	指定管理	0	0	4,381	指定管理	4,381	0	-4,381
博物館等								
美濃焼ミュージアム	指定管理	9,119	0	28,782	指定管理	37,900	140	-37,760
モザイクタイルミュージアム								
土岐川観察館	指定管理	991	0	19,365	指定管理	20,356	0	-20,356
文化財保護センター	862	14,913	0	0	63,559	79,334	16,395	-62,939
その他市民文化系施設								
学習館	指定管理	7,263	0	119,366	指定管理	126,629	1,752	-124,877
市民活動交流支援センター	指定管理	4	0	5,137	指定管理	5,140	0	-5,140
文化会館	指定管理	55	0	106,576	指定管理	106,630	3,432	-103,198
三の倉市民の里	指定管理	87	0	41,329	指定管理	41,416	0	-41,416
福祉施設								
高齢福祉施設								
老人福祉センター	指定管理	0	0	11,714	指定管理	11,714	0	-11,714
在宅老人デイサービスセンター								
滝呂老人福祉センター	指定管理	400	0	21,049	指定管理	21,449	10,761	-10,688
滝呂在宅老人デイサービスセンター								

(単位:千円)

平成28年度決算								平成27・28年度 収支平均
光熱水費	施設 運営費	賃借料	指定 管理料	人件費	支出 合計	収入 合計	収支	
15,216	25,927	0	0	34,504	75,644	6	-75,638	-69,683
2,786	23,426	0	0	18,247	44,457	0	-44,456	-33,526
4,895	24,990	245	0	11,229	41,357	0	-41,357	-32,739
11,585	26,533	0	0	12,905	51,022	1,269	-49,753	-42,513
3,236	22,017	0	0	9,825	35,077	8	-35,068	-27,812
10,442	28,506	0	0	29,420	68,366	0	-68,366	-58,929
6,925	25,430	0	0	16,650	49,004	24	-48,980	-43,197
7,039	23,014	0	0	12,305	42,356	3	-42,352	-33,956
4,245	21,136	0	0	7,822	33,202	7	-33,194	-26,574
5,655	21,117	0	0	8,625	35,396	0	-35,396	-29,549
5,420	19,766	0	0	12,236	37,420	0	-37,420	-30,950
5,057	21,470	0	0	9,429	35,954	1,125	-34,829	-28,121
2,729	20,337	0	0	14,840	37,902	0	-37,902	-27,720
8,935	23,285	0	0	20,399	52,617	0	-52,617	-46,788
1,743	11,452	0	0	92,282	105,475	0	-105,475	-114,151
9,926	84,434	0	0	5,887	100,246	2,992	-97,254	-96,309
0	1,536	0	0	25,810	27,345	0	-27,345	-27,345
21,944	97,398	0	0	0	119,341	0	-119,341	-123,457
373	1,964	0	0	11,036	13,372	1	-13,370	-12,213
指定管理	236	0	19,660	指定管理	19,896	1,964	-17,931	-17,953
指定管理	741	0	21,010	指定管理	21,749	3,961	-17,787	-17,981
指定管理	9	0	20,819	指定管理	20,827	3,039	-17,788	-17,960
指定管理	9	0	17,997	指定管理	18,005	1,793	-16,212	-16,942
指定管理	9	0	20,341	指定管理	20,349	1,493	-18,856	-19,014
指定管理	13	0	17,870	指定管理	17,883	2,162	-15,721	-16,712
指定管理	301	0	18,477	指定管理	18,776	1,813	-16,962	-17,168
指定管理	56	0	19,056	指定管理	19,111	1,465	-17,646	-17,818
指定管理	701	0	62,737	指定管理	63,436	720	-62,716	-60,896
指定管理	240	0	124,330	指定管理	124,570	810	-123,760	-124,572
指定管理	6	0	9,358	指定管理	9,364	148	-9,215	-9,675
指定管理	0	0	4,252	指定管理	4,252	0	-4,252	-4,317
指定管理	2,612	0	28,226	指定管理	30,837	278	-30,558	-34,159
指定管理	1,396	0	40,893	指定管理	42,289	6,525	-35,764	-35,764
指定管理	6	0	19,365	指定管理	19,370	0	-19,370	-19,863
823	11,839	0	0	60,502	73,162	19,303	-53,858	-58,399
指定管理	7,663	0	118,222	指定管理	125,884	2,190	-123,694	-124,286
指定管理	10	0	5,823	指定管理	5,833	0	-5,833	-5,487
指定管理	549	0	101,650	指定管理	102,198	2,638	-99,559	-101,379
指定管理	89	0	39,744	指定管理	39,833	0	-39,833	-40,625
指定管理	0	0	10,317	指定管理	10,317	0	-10,317	-11,016
指定管理	810	0	27,985	指定管理	28,795	10,459	-18,335	-14,512

施設名称	平成27年度決算								
	光熱水費	施設 運営費	賃借料	指定 管理料	人件費	支出 合計	収入 合計	収支	
南姫老人福祉センター	指定管理	952	0	20,585	指定管理	21,537	11,252	-10,285	
南姫在宅老人デイサービスセンター									
障害福祉施設									
障害者福祉センター	指定管理	0	0	30,552	指定管理	30,552	0	-30,552	
児童福祉施設									
発達支援センター「なかよし」	指定管理	31	0	25,084	指定管理	25,115	248	-24,867	
発達支援センター「ひまわり」	指定管理	1,091	0	59,200	指定管理	60,291	0	-60,291	
母子・父子福祉センター	指定管理	0	0	5,277	指定管理	5,277	0	-5,277	
その他社会福祉施設									
総合福祉センター(管理部門)	指定管理	786	823	38,221	指定管理	39,828	10,955	-28,873	
かさばら福祉センター	指定管理	230	3,107	25,961	指定管理	29,296	7,594	-21,702	
保育園									
双葉保育園		3,869	16,137	0	0	100,849	120,853	40,978	-79,875
星ヶ台保育園									
共栄保育園		2,146	9,730	0	0	86,054	97,927	21,678	-76,249
小泉保育園		2,735	10,900	0	0	74,461	88,095	28,741	-59,354
池田保育園	指定管理	3,481	0	98,617	指定管理	102,097	24,726	-77,371	
北野保育園		2,380	11,134	1,336	0	97,646	112,493	29,239	-83,254
市之倉保育園		3,442	10,614	0	0	87,553	101,608	29,156	-72,452
旭ヶ丘保育園	指定管理	696	0	116,095	指定管理	116,790	28,693	-88,097	
笠原保育園		3,967	13,526	0	0	144,422	161,914	40,965	-120,949
幼稚園									
養正小学校附属幼稚園		893	2,276	0	0	41,568	44,735	5,557	-39,178
(旧)愛児幼稚園		829	2,134	1,579	0	43,068	47,609	4,664	-42,945
(旧)精華小学校附属幼稚園		630	1,847	0	0	36,481	38,956	5,665	-33,291
昭和小学校附属幼稚園		592	2,776	0	0	37,981	41,346	4,864	-36,482
明和幼稚園		752	2,566	0	0	64,956	68,273	10,801	-57,472
笠原小学校附属幼稚園		837	2,888	0	0	44,365	48,088	6,372	-41,716
児童館・児童センター									
坂上児童館	指定管理	73	0	6,657	指定管理	6,730	0	-6,730	
本土児童館	指定管理	378	674	7,893	指定管理	8,948	37	-8,911	
共栄児童館	指定管理	290	0	7,309	指定管理	7,598	0	-7,598	
中央児童館	指定管理	185	360	5,320	指定管理	5,866	8	-5,858	
大原児童館	指定管理	495	0	12,425	指定管理	12,919	147	-12,772	
太平児童センター	指定管理	73	0	17,633	指定管理	17,706	0	-17,706	
市之倉児童センター	指定管理	73	0	13,053	指定管理	13,126	0	-13,126	
滝呂児童センター	指定管理	73	0	11,101	指定管理	11,174	0	-11,174	
南姫児童センター	指定管理	73	0	11,810	指定管理	11,883	0	-11,883	
根本児童センター	指定管理	585	0	9,544	指定管理	10,128	0	-10,128	
旭ヶ丘児童センター	指定管理	73	0	12,278	指定管理	12,351	0	-12,351	
脇之島児童センター	指定管理	76	0	13,256	指定管理	13,332	0	-13,332	
笠原児童館	指定管理	145	0	10,685	指定管理	10,829	1	-10,828	
産業系施設									
産業文化センター	指定管理	118	0	63,102	指定管理	63,219	10,101	-53,118	
勤労者センター	指定管理	166	0	8,914	指定管理	9,080	900	-8,180	
スポーツ施設									
体育館									
総合体育館	指定管理	1,572	0	55,081	指定管理	56,651	2,162	-54,489	
笠原体育館	指定管理	546	0	39,001	指定管理	39,546	1	-39,545	

(単位:千円)

平成28年度決算								平成27・28年度 収支平均
光熱水費	施設 運営費	賃借料	指定 管理料	人件費	支出 合計	収入 合計	収支	
指定管理	18	0	24,649	指定管理	24,667	11,156	-13,511	-11,898
指定管理	0	0	19,481	指定管理	19,481	10	-19,470	-25,011
指定管理	409	0	28,959	指定管理	29,368	351	-29,016	-26,942
指定管理	590	0	68,345	指定管理	68,934	0	-68,934	-64,613
指定管理	0	0	4,464	指定管理	4,464	0	-4,464	-4,871
指定管理	1,514	823	41,333	指定管理	43,669	9,187	-34,482	-31,678
指定管理	633	3,107	25,945	指定管理	29,684	7,223	-22,460	-22,081
3,596	13,864	0	0	100,391	117,849	40,047	-77,802	-78,839
4,124	17,970	0	0	158,987	181,079	59,327	-121,751	-121,751
2,465	9,162	0	0	87,486	99,111	22,379	-76,731	-76,490
2,527	10,136	0	0	74,309	86,971	25,505	-61,465	-60,410
指定管理	2,728	0	89,114	指定管理	91,841	24,527	-67,313	-72,342
2,502	11,116	1,588	0	97,856	113,060	29,032	-84,028	-83,641
3,740	11,134	0	0	88,890	103,761	29,281	-74,479	-73,466
指定管理	2,430	0	116,261	指定管理	118,690	28,145	-90,544	-89,321
3,986	15,013	0	0	144,406	163,403	43,823	-119,580	-120,265
918	2,310	0	0	41,467	44,694	5,510	-39,183	-39,181
769	1,611	1,579	0	44,274	48,230	4,865	-43,365	-43,155
640	1,583	0	0	36,453	38,676	4,763	-33,913	-33,602
662	2,141	0	0	37,856	40,657	4,872	-35,785	-36,134
905	2,763	0	0	64,742	68,408	11,193	-57,215	-57,344
901	3,160	0	0	44,547	48,606	5,384	-43,221	-42,469
指定管理	8	0	7,420	指定管理	7,427	0	-7,427	-7,079
指定管理	646	678	8,641	指定管理	9,964	34	-9,929	-9,420
指定管理	8	0	7,961	指定管理	7,969	0	-7,969	-7,784
指定管理	460	360	5,960	指定管理	6,779	22	-6,757	-6,308
指定管理	8	0	13,602	指定管理	13,610	144	-13,466	-13,119
指定管理	8	0	21,356	指定管理	21,364	0	-21,364	-19,535
指定管理	192	0	14,547	指定管理	14,739	0	-14,739	-13,933
指定管理	397	0	8,573	指定管理	8,970	0	-8,970	-10,072
指定管理	8	0	8,527	指定管理	8,535	0	-8,535	-10,209
指定管理	8	0	9,890	指定管理	9,898	0	-9,898	-10,013
指定管理	11	0	13,442	指定管理	13,453	0	-13,453	-12,902
指定管理	440	0	14,773	指定管理	15,212	0	-15,212	-14,272
指定管理	400	0	10,685	指定管理	11,084	1	-11,083	-10,956
指定管理	410	0	61,000	指定管理	61,410	10,108	-51,301	-52,210
指定管理	344	0	8,914	指定管理	9,258	1,068	-8,190	-8,185
指定管理	1,470	0	47,473	指定管理	48,942	2,160	-46,782	-50,636
指定管理	174	0	39,343	指定管理	39,516	0	-39,516	-39,531

施設名称	平成27年度決算							
	光熱水費	施設 運営費	賃借料	指定 管理料	人件費	支出 合計	収入 合計	収支
屋外体育施設								
市営球場	—	1,347	0	51,080	—	52,426	32	-52,394
星ヶ台競技場								
旭ヶ丘弓道場								
北丘運動広場								
星ヶ台運動広場								
梅平運動広場								
向島運動広場								
向島テニスコート								
平和マレットゴルフ場								
廃棄物処理施設								
三の倉センター	59,801	740,660	0	0	185,178	985,637	302,036	-683,601
大畑センター	771	5,287	0	0	42,865	48,920	2,979	-45,941
堆肥化センター	0	16,896	0	0	0	16,895	1,315	-15,580
月見センター	8,770	63,634	0	0	8,796	81,199	36,608	-44,591
公営住宅								
美坂団地	1,104	32,976	14,385	0	24,685	73,148	152,362	79,214
高田団地								
南姫団地								
国京団地								
松坂団地								
高根団地(低層)								
高根団地(中層)								
旭ヶ丘第一団地								
旭ヶ丘第二団地(低層O)								
旭ヶ丘第二団地(低層P)								
旭ヶ丘第二団地(中層)								
旭ヶ丘第三団地								
草口住宅団地								
西ヶ平住宅団地								
向島住宅団地								
平園第二住宅団地								
病院施設								
市民病院	指定管理	143,500	0	0	指定管理	143,500	0	-143,500
その他施設								
駐車場								
豊岡駐車場	指定管理	1,248	0	0	指定管理	1,248	1,723	475
豊岡原付駐車場								
駅北立体駐車場	指定管理	76	0	0	指定管理	76	25,771	25,695
その他								
陶磁器意匠研究所	3,135	15,733	0	0	60,517	79,384	16,786	-62,598
火葬場	7,448	10,683	0	0	0	18,130	9,353	-8,777
旭ヶ丘教職員住宅	0	1,334	0	0	290	1,623	4,846	3,223
							合計	-4,784,353

《補足》

- 1) 公共施設白書に施設個票がない施設(例:倉庫、公衆便所等)は、記載していません。
- 2) 精華小学校附属愛児幼稚園は、統合前の旧愛児幼稚園と旧精華小学校附属幼稚園の運営費に基づき集計しています。

(単位:千円)

平成28年度決算								平成27・28年度 収支平均
光熱水費	施設 運営費	賃借料	指定 管理料	人件費	支出 合計	収入 合計	収支	
—	941	0	55,258	—	56,199	0	-56,199	-54,297
49,926	761,644	0	0	186,964	998,532	304,349	-694,182	-688,892
650	4,949	0	0	43,143	48,741	3,435	-45,305	-45,623
0	16,735	0	0	0	16,735	1,239	-15,495	-15,538
7,382	59,286	0	0	8,695	75,361	34,957	-40,404	-42,498
908	29,736	14,334	0	24,952	69,927	149,250	79,324	79,269
指定管理	156,699	0	0	指定管理	156,699	0	-156,699	-150,100
指定管理	91	0	0	指定管理	91	1,543	1,453	964
指定管理	103	0	0	指定管理	103	34,975	34,874	30,285
3,099	14,190	0	0	61,811	79,098	15,038	-64,060	-63,329
13,043	6,628	0	58,213	指定管理	77,883	21,828	-56,055	-32,416
0	2,255	0	0	294	2,549	3,420	871	2,047
						合計	-5,325,955	-5,147,584



公共施設の運営費
1年当たり 51.5億円

3-2. 道路

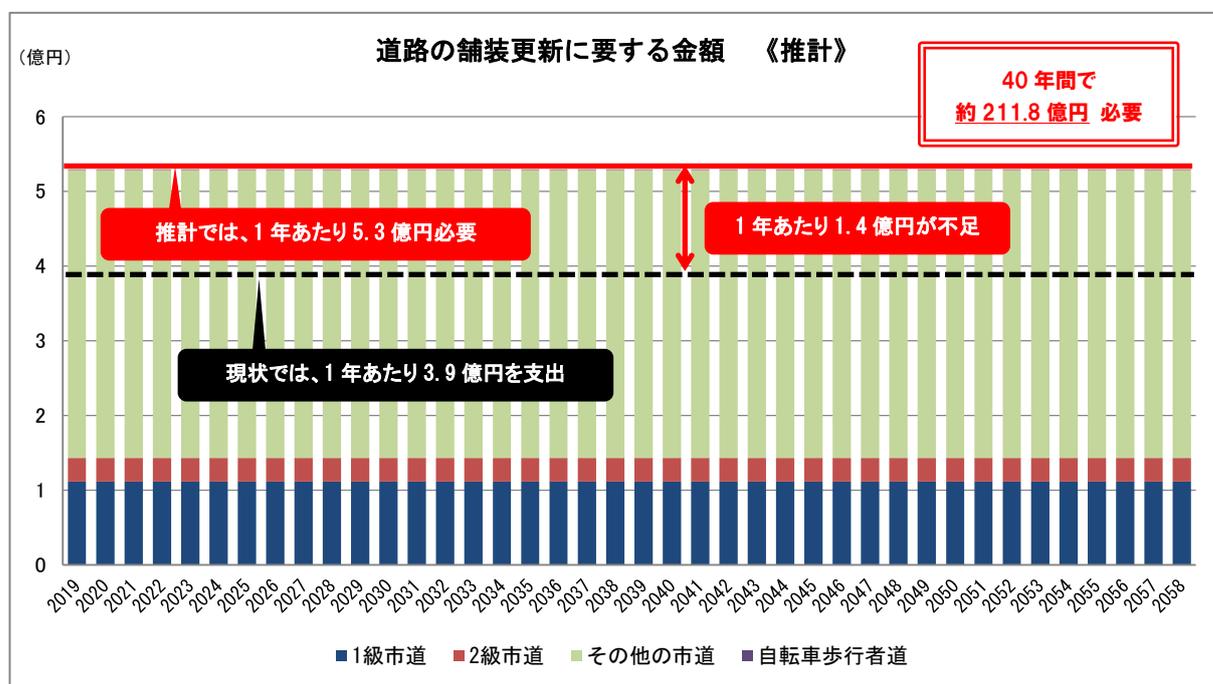
(1) 道路の舗装更新に要する金額の推計

①道路分類別の実延長と道路面積

分類	実延長合計 (m)	道路面積 (㎡)
1級市道 (幹線)	70,330	610,421
2級市道 (幹線)	42,435	257,324
その他の市道	542,945	3,156,960
自転車歩行者道	3,814	15,656
合計	659,524	4,040,361

※平成30(2018)年3月31日現在

②今後40年間の必要想定金額



3-3. 橋りょう

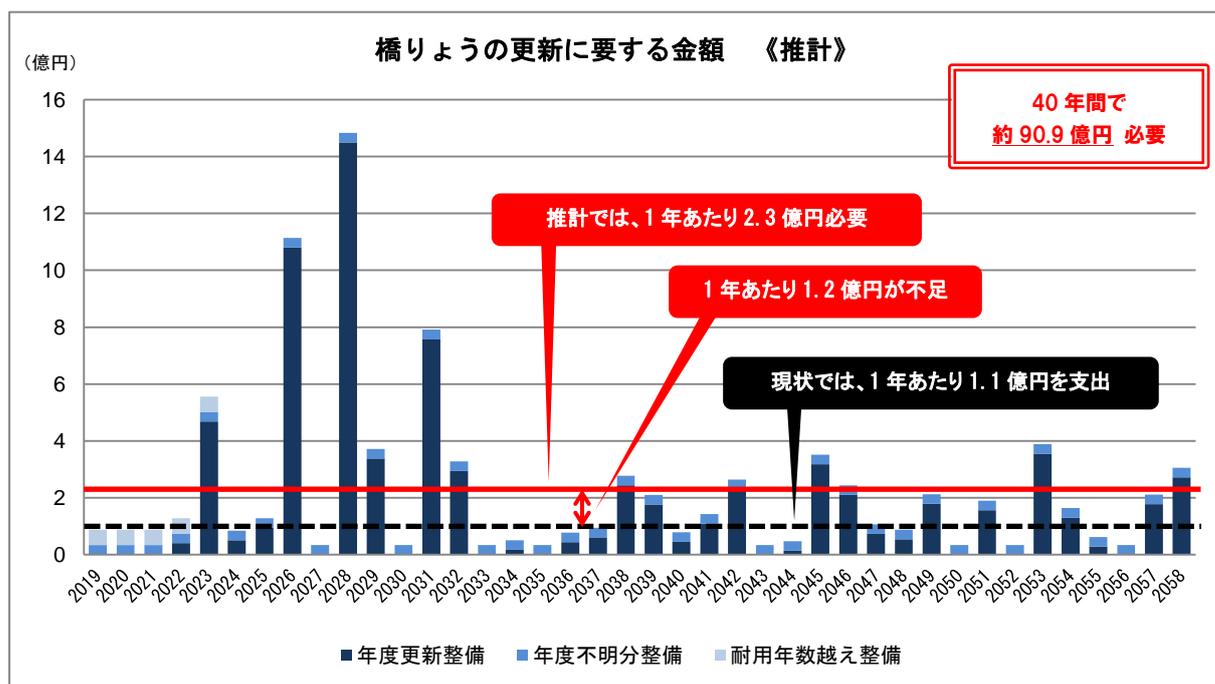
(1) 橋りょうの更新に要する金額の推計

① 橋りょうの総量

本数	247
実延長合計 (m)	3,725
面積合計 (㎡)	24,600

※平成 30(2018)年 3 月 31 日現在

② 今後 40 年間の必要想定金額



《推計条件》

完成後 60 年で架け替えると仮定し、整備面積に下記の構造別更新単価を乗じて推計。

ただし、現在の構造が鋼橋以外のものはPC橋として更新していくことが一般的であるため、これを前提とする、

構造	更新単価
PC橋	42.5 万円/㎡
鋼橋	50.0 万円/㎡

【資料編】 4. 各施設の評価結果

施設の評価項目と評価基準は、下表のとおりです。

各施設の評価結果は、次ページ以降のとおりです。

◆機能(ソフト)面の評価項目・評価基準

評価項目		評価基準
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○…概ね即している △…一部即していない ×…即していない
	② 設置根拠のある機能か	○…法律上、設置義務がある △…法律上、設置の努力義務がある。または、「設置できる」規定がある ×…法律上の規定のない機能
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○…できない。将来的にも可能性が低い △…① 現時点では難しいが、将来的には可能性がある ② 機能の全ての代替は難しいが、一部は代替が可能 ×…機能の大半を代替できる(または可能性が高い)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○…他の建物では実施できない △…①一定の制約等はあるが他の建物でも実施できる(または可能性がある) ② 機能の全ての実施は難しいが、一部は実施が可能。 ×…他の建物でも実施できる
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	○…維持すべきと考える施設を点数化し、その累積構成比が70%以内の施設 △…維持すべきと考える施設を点数化し、その累積構成比が80%以内の施設 ×…維持すべきと考える市民が少ない施設(上記以外の施設)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○…平均以上 △…平均以下(0～-20%) ×…平均より20%以上少ない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○…1回でも利用したことがある人が50%以上 △…1回でも利用したことがある人が20%以上 ×…1回でも利用したことがある人が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○…平均以上 △…平均以下(0～-20%) ×…平均より20%以上少ない

◆建物(ハード)面の評価項目・評価基準

評価項目		評価基準
基本性能	① 完成からの経過年数 ※建物が複数の場合は、延床面積から加重平均を算出 ※平成31(2019)年4月1日を基準に算出	○…経過年数が20年未満 △…経過年数が20年以上40年未満 ×…経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○…主要棟の全てに耐震性がある △…主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施) ×…主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目) (1)エレベーター (3)入口等の段差解消 (2)多目的トイレ (4)車いす用駐車場	○…全て整備されている △…概ね整備されている(4項目中3項目または3項目中2項目が整備されている) ×…整備されているとは言えない
その他	④ 統合・複合化への適応力 ※面積規模が大きい建物は複合施設化の可能性が高いと判断する。(現在の利用状況は考慮しない)	○…大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上) △…中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上) ×…小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	○…風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている △…風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている ×…避難所ではない

4-1.(1) 行政系施設 《庁舎》

施設名	市役所（本庁舎）	代表 建築年	昭和49年 (1974年)	経過 年数	45年	
機能	市役所	敷地 面積	3,733㎡	総延床 面積	8,864㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	地上6階 地下1階建て	
所在地	日ノ出町2丁目15番地	小学校区	養正	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	地方自治法(昭和22年法律第67号)に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	地方自治法の規定により、市は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされ、地域における事務及び法令で定められたその他の事務を処理する必要がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	地方自治法の規定により、市は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされ、地域における事務及び法令で定められたその他の事務を処理する必要がある。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	住民の利用に便利である位置にあり、一定の規模の面積が確保できれば、他の建物でも機能の提供は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	市役所（駅北庁舎）	代表 建築年	平成26年 (2014年)	経過 年数	4年	
機能	市役所	敷地 面積	3,553㎡	総延床 面積	9,730㎡	
		主な 構造	SRC造	階数	地上5階 地下1階建て	
所在地	音羽町1丁目71番地の1	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	地方自治法(昭和22年法律第67号)に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	地方自治法の規定により、市は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされ、地域における事務及び法令で定められたその他の事務を処理する必要がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	地方自治法の規定により、市は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされ、地域における事務及び法令で定められたその他の事務を処理する必要がある。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	住民の利用に便利である位置にあり、一定の規模の面積が確保できれば、他の建物でも機能の提供は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-1.(2) 行政系施設 《地区事務所》

施設名	本庁事務所（本庁舎内）	代表 建築年	昭和49年 (1974年)	経過 年数	45年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	3,733㎡	総延床 面積	93㎡	
		構造	RC造	階数	地上6階 地下1階建て	
所在地	日ノ出町2丁目15番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとおり利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…14,881件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	共栄事務所	代表 建築年	昭和55年 (1980年)	経過 年数	39年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	898㎡	総延床 面積	26㎡	
		構造	S造	階数	1階建て	
所在地	小名田町3丁目216番地	小学校区	共栄	耐震 状況	耐震性なし	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとりの利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…2,103件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	小泉事務所（小泉公民館内）	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	26年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	2,157㎡	総延床 面積	49㎡	
		構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	小泉町8丁目80番地	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとおり利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…7,098件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	池田事務所	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	30年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	—	総延床 面積	43㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	池田町7丁目16番地	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとりの利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…2,261件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

◆賃借料26.4万円/年(平成29(2017)年度決算)

施設名	市之倉事務所	代表 建築年	昭和55年 (1980年)	経過 年数	39年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	290㎡	総延床 面積	68㎡	
		構造	S造	階数	1階建て	
所在地	市之倉町8丁目138番地	小学校区	市之倉	耐震 状況	耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとりの利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…2,734件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	滝呂事務所	代表 建築年	昭和58年 (1983年)	経過 年数	35年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	—	総延床 面積	43㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	滝呂町10丁目48番地	小学校区	滝呂	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとりの利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…2,418件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

◆土地賃借・光熱水費 20.4万円/年(平成29(2017)年度決算)

施設名	南姫事務所（ふれあいセンター内）	代表 建築年	平成9年 (1997年)	経過 年数	21年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	2,557㎡	総延床 面積	85㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	大針町字台80番地の2	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとりの利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…3,904件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	根本事務所（根本交流センター内）	代表 建築年	平成25年 (2013年)	経過 年数	6年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	3,445㎡	総延床 面積	69㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	根本町3丁目55番地の1	小学校区	根本	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとりの利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…5,541件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘事務所（旭ヶ丘公民館内）	代表 建築年	平成6年 (1994年)	経過 年数	25年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	3,073㎡	総延床 面積	68㎡	
		構造	S造	階数	1階建て	
所在地	旭ヶ丘8丁目29番地の99	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとおり利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…7,535件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	脇之島事務所（脇之島公民館内）	代表 建築年	平成3年 (1991年)	経過 年数	28年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	1,318㎡	総延床 面積	81㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	脇之島町6丁目31番地の3	小学校区	脇之島	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとりの利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…3,454件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原事務所（笠原中央公民館内）	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	34年	
機能	地区事務所 (各種証明書交付、収納、文書取次など)	敷地 面積	12,522㎡	総延床 面積	44㎡	
		構造	SRC造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	笠原町2081番地の1	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市地区事務所設置規則に規定する目的及び分掌事務のとおり利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	地方自治法第155条第1項に「市町村にあっては支所又は出張所を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	業務の一部(証明書交付や収納事務など)は、将来的にコンビニや郵便局などでの機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	地区事務所の機能提供に必要な面積は小さく、他の建物での実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 5位 ただし、個々の事務所ではなく「地区事務所全般」としてのアンケート結果であるため、評価を行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全地区事務所の各種証明書交付数の平均と比較して、判定。 H27・28実績の平均…6,291件/年 (全地区事務所の平均…5,293件/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-1.(3) 行政系施設 《消防施設》

施設名	消防本部	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	34年	
機能	消防本部(消防総務課・予防警防課・通信 指令室)	敷地 面積	5,422㎡	総延床 面積	1,554㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上4階 地下1階建て	
所在地	三笠町2丁目21番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	事務が中心であり、一定規模の延床面積が確保できれば、事務中心の業務であることから消防署とは別の建物であっても機能の実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性はある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	南消防署	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	34年	
機能	消防署	敷地 面積	5,422㎡	総延床 面積	1,514㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上4階 地下1階建て	
所在地	三笠町2丁目21番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	訓練場所・設備、仮眠室、車庫などの消防特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	3署の出動区域別人口を考慮して判定。 よって、「出動件数÷出動区域別人口」の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…56.08回/人口千人あたり (3消防署の平均…46.08回/人口千人あたり)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	3署の出動1件当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…104千円/件 (3消防署の平均…101千円/件)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: ○ (2)多目的トイレ: × (4)車いす用駐車場: ○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性はある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	北消防署	代表 建築年	昭和46年 (1971年)	経過 年数	47年	
機能	消防署	敷地 面積	1,601㎡	総延床 面積	1,076㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	光ヶ丘4丁目48番地の4	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	訓練場所・設備、仮眠室、車庫などの消防特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	3署の出動区域別人口を考慮して判定。 よって、「出動件数÷出動区域別人口」の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…43.34回/人口千人あたり (3消防署の平均…46.08回/人口千人あたり)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	3署の出動1件当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…76千円/件 (3消防署の平均…101千円/件)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性はある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	笠原消防署	代表 建築年	昭和54年 (1979年)	経過 年数	39年	
機能	消防署	敷地 面積	2,369㎡	総延床 面積	2,558㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	笠原町字古御所2081番地の1	小学校区	笠原	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	△	2階、3階の大半は消防とは関係のない利用となっている。(以前は笠原消防会館として多目的に使用されていたが、現在は廃止されたため)
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	訓練場所・設備、仮眠室、車庫などの消防特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	3署の出動区域別人口を考慮して判定。 よって、「出動件数÷出動区域別人口」の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…38.83回/人口千人あたり (3消防署の平均…46.08回/人口千人あたり)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	3署の出動1件当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…121千円/件 (3消防署の平均…101千円/件)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-1.(4) 行政系施設 《消防分団車庫》

施設名	中央北分団車庫	代表 建築年	昭和55年 (1980年)	経過 年数	39年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	102㎡	総延床 面積	113㎡	
		構造	S造	階数	2階建て	
所在地	虎溪町2丁目34番地の1	小学校区	精華	耐震 状況	耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: ○ (2)多目的トイレ: × (4)車いす用駐車場: ×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	共栄分団車庫	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	34年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	396㎡	総延床 面積	108㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	小名田町1丁目17番地の2	小学校区	共栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	中央南分団車庫	代表 建築年	昭和60年 (1985年)	経過 年数	33年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	167㎡	総延床 面積	104㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	青木町11番地の5	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	小泉分団車庫	代表 建築年	昭和62年 (1987年)	経過 年数	31年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	826㎡	総延床 面積	108㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	小泉町2丁目227番地の3	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	池田分団車庫	代表 建築年	昭和61年 (1986年)	経過 年数	33年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	405㎡	総延床 面積	119㎡	
		構造	S、RC造	階数	1階建て	
所在地	池田町2丁目53番地の2	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	池田南分団廿原車庫	代表 建築年	平成2年 (1990年)	経過 年数	28年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	447㎡	総延床 面積	57㎡	
		構造	S造	階数	1階建て	
所在地	廿原町260番地の4	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	池田南分団三の倉庫	代表 建築年	平成4年 (1992年)	経過 年数	27年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	515㎡	総延床 面積	57㎡	
		構造	S造	階数	1階建て	
所在地	三の倉町173番地	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	池田南分団諏訪車庫	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	26年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	243㎡	総延床 面積	126㎡	
		構造	S造	階数	2階建て	
所在地	諏訪町125番地の1	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

◆2階は諏訪資料館であり、この部分の面積は総延床面積126㎡には含まれていない。

施設名	市之倉分団車庫	代表 建築年	昭和55年 (1980年)	経過 年数	39年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	390㎡	総延床 面積	92㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	市之倉町8丁目72番地	小学校区	市之倉	耐震 状況	耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	滝呂分団車庫	代表 建築年	平成1年 (1989年)	経過 年数	29年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	—	総延床 面積	112㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	滝呂町10丁目77番地の2	小学校区	滝呂	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	滝呂台分団車庫	代表 建築年	平成11年 (1999年)	経過 年数	20年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	396㎡	総延床 面積	108㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	滝呂町14丁目183番地の1	小学校区	滝呂	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	南姫分団車庫	代表 建築年	昭和61年 (1986年)	経過 年数	32年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	410㎡	総延床 面積	108㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	大藪町836番地の1	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	南姫分団北小木車庫	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	25年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	176㎡	総延床 面積	64㎡	
		構造	S造	階数	1階建て	
所在地	北小木町661番地の1	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	根本分団車庫併用詰所	代表 建築年	平成17年 (2005年)	経過 年数	14年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	929㎡	総延床 面積	108㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	根本町7丁目87番地の3	小学校区	根本	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	北栄分団車庫	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	30年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	227㎡	総延床 面積	108㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	旭ヶ丘8丁目29番地の90	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	脇之島分団車庫（脇之島公民館内）	代表 建築年	平成3年 (1991年)	経過 年数	28年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	1,318㎡	総延床 面積	108㎡	
		構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	脇之島町6丁目31番地の3	小学校区	脇之島	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原第一分団車庫・詰所（笠原消防署内）	代表 建築年	昭和54年 (1979年)	経過 年数	39年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	2,369㎡	総延床 面積	238㎡	
		構造	RC造、S造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	笠原町字古御所2081番地の1	小学校区	笠原	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原第二分団車庫・詰所	代表 建築年	平成23年 (2011年)	経過 年数	7年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	750㎡	総延床 面積	126㎡	
		構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	笠原町1267番地の5	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	上原消防車庫（中原）	代表 建築年	平成4年 (1992年)	経過 年数	27年	
機能	消防分団車庫	敷地 面積	183㎡	総延床 面積	39㎡	
		構造	S造	階数	1階建て	
所在地	笠原町中原1138番9他	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	消防組織法や多治見市消防本部等設置条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)及び同法第9条(消防機関)の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	消防組織法第7条(市町村の消防の管理)及び同法第8条(市町村の消防に要する費用)の規定に基づき管理及び費用負担しなければならない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	詰所、車庫などの消防分団車庫特有の室・設備の確保や立地等の制約をクリアできれば、他施設との複合化の可能性もある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-2.(1) 学校教育系施設 《小学校》

施設名	養正小学校	代表 建築年	昭和53年 (1978年)	経過 年数	41年	
機能	小学校	敷地 面積	17,701㎡	総延床 面積	7,820㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	4階建て	
所在地	平野町2丁目80番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延床面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…341人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…103千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	精華小学校	代表 建築年	昭和46年 (1971年)	経過 年数	48年	
機能	小学校	敷地 面積	21,737㎡	総延床 面積	7,394㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	3階建て	
所在地	十九田町2丁目119番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延床面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…786人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…54千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	共栄小学校	代表 建築年	昭和43年 (1968年)	経過 年数	51年	
機能	小学校	敷地 面積	23,780㎡	総延床 面積	5,031㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	2階建て	
所在地	高田町3丁目64番地	小学校区	共栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延床面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…430人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…73千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:36.2年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: △ (2)多目的トイレ: ○ (4)車いす用駐車場: ×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	昭和小学校	代表 建築年	昭和56年 (1981年)	経過 年数	38年	
機能	小学校	敷地 面積	17,890㎡	総延床 面積	7,369㎡	
		主な 構造	RC造	階数	4階建て	
所在地	平和町4丁目180番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延床面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…306人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…96千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	小泉小学校	代表 建築年	昭和45年 (1970年)	経過 年数	49年	
機能	小学校	敷地 面積	15,776㎡	総延床 面積	5,460㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	3階建て	
所在地	小泉町7丁目90番地	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…674人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…52千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

◆令和元(2019)年度から校舎の建替え工事に着手(上記情報及び評価は建替え前のもの)

施設名	池田小学校	代表 建築年	平成25年 (2013年)	経過 年数	6年	
機能	小学校	敷地 面積	36,964㎡	総延床 面積	7,839㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	池田町6丁目25番地	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…351人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…100千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	市之倉小学校	代表 建築年	昭和60年 (1985年)	経過 年数	34年	
機能	小学校	敷地 面積	48,936㎡	総延床 面積	6,115㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	3階建て	
所在地	市之倉町10丁目381番地	小学校区	市之倉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延床面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…253人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…133千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：△ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	滝呂小学校	代表 建築年	平成18年 (2006年)	経過 年数	13年	
機能	小学校	敷地 面積	27,891㎡	総延床 面積	9,781㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	滝呂町12丁目186番地の4	小学校区	滝呂	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…639人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…109千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	南姫小学校	代表 建築年	昭和42年 (1967年)	経過 年数	52年	
機能	小学校	敷地 面積	31,038㎡	総延床 面積	4,802㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	大藪町字諸家1237番地の1	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…203人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…165千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:36.2年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: △ (2)多目的トイレ: ○ (4)車いす用駐車場: ○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	根本小学校	代表 建築年	昭和50年 (1975年)	経過 年数	44年	
機能	小学校	敷地 面積	24,401㎡	総延床 面積	6,799㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	3階建て	
所在地	高根町4丁目6番地の5	小学校区	根本	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…641人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…51千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	北栄小学校	代表 建築年	昭和55年 (1980年)	経過 年数	39年	
機能	小学校	敷地 面積	36,086㎡	総延床 面積	8,708㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	3階建て	
所在地	旭ヶ丘10丁目6番地の82	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延床面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…541人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…79千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：△ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	脇之島小学校	代表 建築年	昭和62年 (1987年)	経過 年数	32年	
機能	小学校	敷地 面積	26,191㎡	総延床 面積	6,880㎡	
		主な構 造	RC造、S造	階数	3階建て	
所在地	脇之島町7丁目39番地の2	小学校区	脇之島	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…208人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…135千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原小学校	代表 建築年	昭和40年 (1965年)	経過 年数	54年	
機能	小学校	敷地 面積	60,449㎡	総延床 面積	7,509㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	笠原町字富士下3387番地の9	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	児童の通学距離、児童一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能ではない。(学校統合を行えば、他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば児童数に対して学校施設の延床面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全小学校の平均児童数と比較し、判定。 H27・28実績の平均…374人 (全13小学校の平均…442人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全小学校の児童一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…160千円/人 (全13小学校の平均…101千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：△ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-2.(2) 学校教育系施設 《中学校》

施設名	陶都中学校	代表 建築年	平成11年 (1999年)	経過 年数	20年	
機能	中学校	敷地 面積	29,055㎡	総延床 面積	9,324㎡	
		主な 構造	RC造	階数	4階建て	
所在地	住吉町7丁目1番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…574人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…75千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	多治見中学校	代表 建築年	平成13年 (2001年)	経過 年数	18年	
機能	中学校	敷地 面積	29,959㎡	総延床 面積	8,484㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	美坂町4丁目10番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…457人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…75千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:20.5年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター:○ (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:○ (4)車いす用駐車場:○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	平和中学校	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	26年	
機能	中学校	敷地 面積	28,019㎡	総延床 面積	8,066㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	脇之島町1丁目1番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…153人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…174千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：△ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	小泉中学校	代表 建築年	昭和49年 (1974年)	経過 年数	44年	
機能	中学校	敷地 面積	25,505㎡	総延床 面積	8,164㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	小泉町7丁目70番地	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…503人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…59千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:32.3年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: △ (2)多目的トイレ: ○ (4)車いす用駐車場: ○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	南ヶ丘中学校	代表 建築年	昭和58年 (1983年)	経過 年数	36年	
機能	中学校	敷地 面積	45,974㎡	総延床 面積	7,390㎡	
		主な 構造	SRC造、RC造	階数	3階建て	
所在地	大畑町大洞48番地の1	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…308人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…102千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	北陵中学校	代表 建築年	昭和54年 (1979年)	経過 年数	39年	
機能	中学校	敷地 面積	38,970㎡	総延床 面積	7,872㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	旭ヶ丘10丁目6番地の82	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…449人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…62千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	南姫中学校	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	31年	
機能	中学校	敷地 面積	48,170㎡	総延床 面積	6,159㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	大針町字屋作283番地の1	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…163人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…176千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：△ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原中学校	代表 建築年	昭和51年 (1976年)	経過 年数	42年	
機能	中学校	敷地 面積	42,247㎡	総延床 面積	8,666㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	4階建て	
所在地	笠原町字向嶋2455番地の12	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法や多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例に則した利用がなされている。
	② 設置根拠のある機能か	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	学校教育法第38条の規定のとおり、市に設置義務がある。私立学校による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生徒の通学距離、生徒一人当たりの校舎面積やグラウンドの確保などの制約はあるが、この学校でなければ実施できない機能とは言えない。(他校でも実施できる機能である。→市内全体で考えれば生徒数に対して学校施設の延べ面積は充足している。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全中学校の生徒数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…273人 (全8中学校の平均…360人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全中学校の生徒一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…172千円/人 (全8中学校の平均…112千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-2.(3) 学校教育系施設 《調理場等》

施設名	大畑調理場	代表 建築年	昭和53年 (1978年)	経過 年数	41年	
機能	給食調理場	敷地 面積	3,585㎡	総延床 面積	1,365㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	大畑町3丁目114番地の2	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性なし	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市学校給食共同調理場設置条例、多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則などの規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校給食法第6条に「共同調理場を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現在でも調理・洗浄業務を民間に委託している。将来的には調理・洗浄業務以外も含めた給食提供機能全般(食材調達など)を民間で代替できる可能性はある。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	衛生基準を満たした施設や調理機器等を用意する必要があり、他施設での実施は困難。 (他の調理場で代替することも考えられるが、現状では市内の調理場に調理能力の余力はなく難しい。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	3調理場の1日当たりの「調理数÷調理能力」の平均と比較し、判定。 調理数2,400÷調理能力4,500=53.3% (3調理場の平均…75.4%) 【参考】年間給食数 H28実績…43.6万食/年 (全3調理場の平均…42.2万食/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	3調理場の給食一食当たりコストの平均と比較し、判定。 H28実績…2,421円/食 (全3調理場の平均…1,834円/食)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性はある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	共栄調理場	代表 建築年	昭和58年 (1983年)	経過 年数	36年	
機能	給食調理場	敷地 面積	3,795㎡	総延床 面積	1,024㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	虎溪山町7丁目4番地の2	小学校区	共栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市学校給食共同調理場設置条例、多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則などの規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校給食法第6条に「共同調理場を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現在でも調理・洗浄業務を民間に委託している。将来的には調理・洗浄業務以外も含めた給食提供機能全般(食材調達など)を民間で代替できる可能性はある。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	衛生基準を満たした施設や調理機器等を用意する必要があり、他施設での実施は困難。 (他の調理場で代替することも考えられるが、現状では市内の調理場に調理能力の余力はなく難しい。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	3調理場の1日当たりの「調理数÷調理能力」の平均と比較し、判定。 調理数3,500÷調理能力4,500=77.8% (3調理場の平均…75.4%) 【参考】年間給食数 H27・28実績の平均…66.0万食/年 (全3調理場の平均…42.2万食/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	3調理場の給食一食当たりコストの平均と比較し、判定。 H28実績…1,474円/食 (全3調理場の平均…1,834円/食)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	食器洗浄センター	代表 建築年	平成6年 (1994年)	経過 年数	24年	
機能	食器洗浄場	敷地 面積	2,937㎡	総延床 面積	2,862㎡	
		主な 構造	S造	階数	地上2階 地下1階建て	
所在地	大畑町3丁目114番地の2	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市学校給食共同調理場設置条例、多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則などの規定のとおり利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校給食法第6条に「共同調理場を設けることができる」と規定されている。洗浄センターは共同調理場の機能のうちの「食器洗浄」を担っているため、共同調理場と同じ評価(△)とする。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	洗浄機能は調理機能と不可分な機能であることから、調理場の評価と同一とする。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	大量の食器を洗浄できる機能を有した施設は他kになく、この建物でしか実施できない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	養正小学校近接校対応調理場	代表 建築年	平成28年 (2016年)	経過 年数	2年	
機能	調理場	敷地 面積	17,701㎡	総延床 面積	959㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	平野町2丁目80番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市学校給食共同調理場設置条例、多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則などの規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校給食法第6条に「共同調理場を設けることができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現在でも調理・洗浄業務を民間に委託している。将来的には調理・洗浄業務以外も含めた給食提供機能全般(食材調達など)を民間で代替できる可能性はある。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	衛生基準を満たした施設や調理機器等を用意する必要があり、他施設での実施は困難。 (他の調理場で代替することも考えられるが、現状では市内の調理場に調理能力の余力はなく難しい。)
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	3調理場の1日当たりの「調理数÷調理能力」の平均と比較し、判定。 調理数950÷調理能力1,000=95% (3調理場の平均…75.4%) 【参考】年間給食数 H28実績…17.0万食/年 (全3調理場の平均…42.2万食/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	3調理場の給食一食当たりコストの平均と比較し、判定。 H28実績…1,607円/食 (全3調理場の平均…1,834円/食)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-2.(4) 学校教育系施設 《その他教育施設》

施設名	児童等適応指導教室（さわらび学級）	代表 建築年	昭和45年 (1970年)	経過 年数	49年	
機能	不登校児童・生徒への適応指導による在籍学校への復帰支援	敷地 面積	1,726㎡	総延床 面積	619㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	美坂町8丁目8番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市児童等適応指導教室(さわらび学級)設置規則の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	不登校の傾向にある児童等に対して、適応指導を行うことによって在籍する学校への復帰を図ることが目的であり、市が提供すべき機能である。 また、小・中学校と緊密な連携を要するため、規則上、教育委員会事務局の内部組織となっている。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	不登校の傾向にある児童等が通う施設であり、落ち着いた環境の確保や通学しやすい立地などの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-3.(1) 市民文化系施設 《公民館》

施設名	養正公民館	代表 建築年	平成2年 (1990年)	経過 年数	29年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能)	敷地 面積	2,233㎡	総延床 面積	976㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	陶元町135番地の3	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 30位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…32.0% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…46,569人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…386円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: ○ (2)多目的トイレ: ○ (4)車いす用駐車場: ×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--	--

施設名	精華公民館	代表 建築年	平成6年 (1994年)	経過 年数	25年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能)	敷地 面積	2,151㎡	総延床 面積	1,267㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	上野町4丁目23番地の1	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 26位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…37.3% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…58,753人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…306円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター:○ (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:○ (4)車いす用駐車場:○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	小泉公民館	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	26年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能)	敷地 面積	2,157㎡	総延床 面積	1,238㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	小泉町8丁目80番地	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 23位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…27.5% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…42,891人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…419円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター:○ (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:○ (4)車いす用駐車場:○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	市之倉公民館	代表 建築年	昭和56年 (1981年)	経過 年数	38年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能)	敷地 面積	1,376㎡	総延床 面積	820㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	市之倉町8丁目138番地	小学校区	市之倉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 31位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…26.3% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…32,328人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…524円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: ○ (2)多目的トイレ: × (4)車いす用駐車場: ○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	南姫公民館	代表 建築年	平成3年 (1991年)	経過 年数	28年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能)	敷地 面積	5,865㎡	総延床 面積	992㎡	
		主な 構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	大針町字屋作283番地の1	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 33位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…23.5% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…38,231人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…497円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター:ー (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:○ (4)車いす用駐車場:×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	根本公民館（根本交流センター内）	代表 建築年	平成25年 (2013年)	経過 年数	6年	
機能	公民館（文化・生涯学習機能、貸館機能）	敷地 面積	3,445㎡	総延床 面積	706㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	根本町3丁目55番地の1	小学校区	根本	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能（ソフト面）評価

評価項目		評価	理由（または補足説明）
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例：池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物（例：他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など）でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 19位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…39.1% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…57,919人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定（工事費除く） ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…290円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物（ハード面）評価

評価項目		評価	理由（または補足説明）
基本性能	① 完成からの経過年数（加重平均）	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況（4項目）	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。（総延床面積500㎡以上）
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘公民館	代表 建築年	昭和53年 (1978年)	経過 年数	41年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能)	敷地面積	3,073㎡	総延床 面積	590㎡	
		主な 構造	S造、RC造	階数	1階建て	
所在地	旭ヶ丘8丁目29番地の99	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 24位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…32.8% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…41,446人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…443円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター:ー (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	脇之島公民館	代表 建築年	平成3年 (1991年)	経過 年数	28年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能)	敷地面積	1,318㎡	総延床面積	763㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	脇之島町6丁目31番地の3	小学校区	脇之島	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 22位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…25.4% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…29,328人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…608円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: ○ (2)多目的トイレ: ○ (4)車いす用駐車場: ×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原中央公民館	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	34年	
機能	公民館(文化・生涯学習機能、貸館機能、ホール機能)	敷地面積	12,522㎡	総延床面積	5,352㎡	
		主な構造	SRC造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	笠原町字古御所2081番地の1	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	社会教育法及び多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物など)でも実施できる。 ホール機能は、文化会館、産業文化センター、学習館などにあるホールでも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 15位 (全公民館の点数を単純合計すれば、7位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全公民館の稼働率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…28.0% (全9公民館の平均…30.2%) 【参考】年間利用者数 H27・28実績の平均…59,798人 (全9公民館の平均…45,251人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…1,045円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター:○ (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:○ (4)車いす用駐車場:○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-3.(2) 市民文化系施設 《図書館》

施設名	図書館（ヤマカまなびパーク内）	代表 建築年	平成9年 (1997年)	経過 年数	22年	
機能	図書館本館 (図書等の収集、整理、保存、閲覧)	敷地 面積	2,505㎡	総延床 面積	2,899㎡	
		主な 構造	SRC造	階数	地上8階 地下2階建て	
所在地	豊岡町1丁目55番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	図書館法や多治見市図書館の設置に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	図書館法により、郷土資料・地方行政資料などの収集や学校教育の援助なども図書館業務の一部であることから、市による機能提供が妥当(民間等による代替の可能性は低い)。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模のまとまった延床面積の確保や立地(できれば市中心部)等の条件をクリアできれば、まなびパーク以外でも機能の提供は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	○	アンケート 41施設中 2位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	本館、子ども情報センター、笠原分館の3館を、面積規模の考慮したうえで比較。よって、「貸出人数÷延床面積※」の指標で判定 H27・28実績の平均…57.87人/㎡ (3館の平均…40.94人/㎡) ※子ども情報センターは1階面積で計算(2階はホールのため) 【参考】貸出人数 H27・28実績の平均…167,806人(3館の平均…64,380人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○	1回でも利用したことがある人の割合が50%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	貸出人一人当たりのコストで判定 H27・28実績の平均…742円/人 (全3館の平均…630円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	子ども情報センター	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	31年	
機能	図書館分館 (図書等の収集、整理、保存、閲覧)	敷地 面積	825㎡	総延床 面積	590㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	常磐町1番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	図書館法や多治見市図書館の設置に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	図書館法により、郷土資料・地方行政資料などの収集や学校教育の援助なども図書館業務の一部であることから、市による機能提供が妥当(民間等による代替の可能性は低い)。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	分館としての機能であれば、他の建物でも実施できる。また、2階会議室の機能も他の建物で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 12位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	本館、子ども情報センター、笠原分館の3館を、面積規模の考慮したうえで比較。よって、「貸出人数÷延床面積※」の指標で判定 H27・28実績の平均…31.75人/㎡ (3館の平均…40.94人/㎡) ※子ども情報センターは1階面積で計算(2階はホールのため) 【参考】貸出人数 H27・28実績の平均…11,675人(3館の平均…64,380人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	貸出人一人当たりのコストで判定 H27・28実績の平均…832円/人 (全3館の平均…630円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	図書館笠原分館	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	34年	
機能	図書館分館 (図書等の収集、整理、保存、閲覧)	敷地 面積	12,522㎡	総延床 面積	411㎡	
		主な 構造	SRC造	階数	地上3階 地下1階建て	
所在地	笠原町字古御所2081番地の1	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	図書館法や多治見市図書館の設置に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	図書館法により、郷土資料・地方行政資料などの収集や学校教育の援助なども図書館業務の一部であることから、市による機能提供が妥当(民間等による代替の可能性は低い)。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	分館としての機能であれば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 17位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	本館、子ども情報センター、笠原分館の3館を、面積規模の考慮したうえで比較。よって、「貸出人数÷延床面積※」の指標で判定 H27・28実績の平均…33.21人/㎡ (3館の平均…40.94人/㎡) ※子ども情報センターは1階面積で計算(2階はホールのため) 【参考】貸出人数 H27・28実績の平均…13,660人(3館の平均…64,380人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	貸出人一人当たりのコストで判定 H27・28実績の平均…316円/人 (全3館の平均…630円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-3.(3) 市民文化系施設 《博物館等》

施設名	美濃焼ミュージアム	代表 建築年	昭和62年 (1987年)	経過 年数	31年	
機能	美濃焼の歴史・文化資料の収集、保存、公開	敷地 面積	5,628㎡	総延床 面積	1,350㎡	
		主な 構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	東町1丁目9番地の27	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市美濃焼ミュージアムの設置及び管理に関する条例の規定のとおり、美濃焼の歴史、文化の資料収集及び保存し、美濃焼の魅力を広く周知するという設置目的に即した利用が行われている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	県営の現代陶芸美術館や民間美術館は美濃焼の歴史、文化の継承に特化した施設ではないため、現状では代替が難しいが、将来的には可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	展示スペース、保存庫、空調設備等の美術館特有の室や設備が必要となるが、他の施設でも実施できる可能性はある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 14位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	美濃焼M、モザイクM、土岐川観察館の3館を、面積規模を考慮したうえで比較。よって、「来館者数÷延床面積」の指標で比較。 H27・28実績の平均…9.89人/㎡ (3館の平均…42.52人/㎡)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	美濃焼M、モザイクM、土岐川観察館の3館を比較。 3館の来館者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…2,704円/人 (3館の平均…1,679円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：－ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	モザイクタイルミュージアム	代表 建築年	平成28年 (2016年)	経過 年数	3年	
機能	タイルの歴史・文化資料の収集、保存、公開	敷地 面積	3,559㎡	総延床 面積	1,925㎡	
		主な 構造	RC造	階数	4階建て	
所在地	笠原町字古御所2082番地の5	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市モザイクタイルミュージアムの設置及び管理に関する条例のとおり、タイルの歴史及び文化に関する資料の収集・保存や公開・周知により市民文化の向上及び産業振興を図るといった目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	将来的には地元経済界等による機能提供の可能性が考えられる。 (例:常滑市 INAXライブミュージアム)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	機能単体で考えると、他の建物でも実施は可能。ただし、施設の建築的要素(特に独創的な外観)による高い集客効果によりタイルの魅力のPRや地場産業振興につながっているため、現時点では他の建物での実施は難しい。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 11位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	美濃焼M、モザイクM、土岐川観察館の3館を、面積規模を考慮したうえで比較。よって、「来館者数÷延床面積」の指標で比較 H27・28実績の平均…64.09人/㎡ (3館の平均…42.52人/㎡)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	美濃焼M、モザイクM、土岐川観察館の3館を比較。 3館の来館者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…290円/人 (3館の平均…1,679円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	土岐川観察館	代表 建築年	平成21年 (2009年)	経過 年数	9年	
機能	土岐川の自然・文化の学習	敷地 面積	557㎡	総延床 面積	181㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	平和町6丁目84番地の3	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市土岐川観察館の設置及び管理運営に関する条例のとおり、市民の土岐川に対する関心を高めることにより、親しみのある河川づくり及び河川環境の保全を図るといった目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	河川という公共物に関する機能であるため、市が機能提供することは妥当であるが、一方で市外、県外とつながっている河川であることから、将来的には国(河川管理者)または県による機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	施設の性格上、土岐川に近い場所にあることが望ましいが、他の建物で実施できないわけではない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 21位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	美濃焼M、モザイクM、土岐川観察館の3館を、面積規模を考慮したうえで比較。よって、「来館者数÷延床面積」の指標で比較。 H27・28実績の平均…53.59人/㎡ (3館の平均…42.52人/㎡)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	美濃焼M、モザイクM、土岐川観察館の3館を比較。 3館の来館者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…2,043円/人 (3館の平均…1,679円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：－ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	文化財保護センター	代表 建築年	平成4年 (1992年)	経過 年数	26年	
機能	文化財の保存・活用・調査研究・展示	敷地 面積	5,508㎡	総延床 面積	2,131㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	旭ヶ丘10丁目6番地の26	小学校区	北栄	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市文化財保護センターの設置及び管理に関する条例のとおり、文化財の適切な保存・活用・調査研究や文化財保護思想の普及を図るという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	文化財の適切な保存、活用及びその調査研究の他に、文化財保護思想の普及を図るための教育機関でもあるため、民間等で代替できる可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	文化財に関する事務機能や展示機能は、別の建物でも実施できる。埋蔵文化財の整理作業(洗浄や一時保管を含む)や文化財の保管などには一定規模のスペースや設備を用意できれば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-3.(4) 市民文化系施設 《その他市民文化系施設》

施設名	学習館（ヤマカまなびパーク内）	代表 建築年	平成9年 (1997年)	経過 年数	22年	
機能	市民の学習・文化活動の支援促進、生涯 学習事業の実施	敷地 面積	2,505㎡	総延床 面積	6,215㎡	
		主な 構造	SRC造	階数	地上8階 地下2階建て	
所在地	豊岡町1丁目55番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市学習館の設置及び管理に関する条例のとおり、市民の学習・文化活動を支援促進や生涯学習事業の実施推進を図ることにより、市民文化の向上に寄与するという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には民間等による機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、その他貸館機能のある施設 など)でも実施できる。 しかし、中心市街地に立地し、当施設ほどの大規模な学習・文化機能を集約した建物は他にないため、他の建物で実施することが難しい場合がある。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	△	アンケート 41施設中 7位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	類似の利用形態である公民館の平均稼働率と比較し、判定。 H27・28実績の平均…32.5% (全9公民館の平均…30.2%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	類似の利用形態である公民館の利用者一人当たりのコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…1,063円/人 (全9公民館の平均…502円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	市民活動交流支援センター(ヤマカまなびパーク内)	代表 建築年	平成9年 (1997年)	経過 年数	22年	
機能	市民活動支援	敷地 面積	2,505㎡	総延床 面積	90㎡	
		主な 構造	SRC造	階数	地上8階 地下2階建て	
所在地	豊岡町1丁目55番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市市民活動交流支援センターの設置及び管理に関する条例のとおり、市民が自発的に行う公益活動や非営利活動の実施に係る市民交流の場を設け、その活動支援や発展促進をするという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	将来的にはNPO等による機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の建物でも十分実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	文化会館（パロ－文化ホール）	代表 建築年	昭和56年 (1981年)	経過 年数	38年	
機能	市民ホール機能、展示機能、貸館機能	敷地 面積	16,513㎡	総延床 面積	7,736㎡	
		主な 構造	RC造、SRC造	階数	3階建て	
所在地	十九田町2丁目8番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例のとおり、市民の文化、芸術、教養の向上という目的に即した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	文化芸術基本法第35条に、「地方公共団体は、…文化芸術に関する施策の推進(施設整備を含む)を図るよう努めるもの」と規定されている。(関係条文 同法第25条)
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能は民間等での機能提供の可能性が考えられる。ホール機能や展示機能は、文化・芸術・教育・福祉の増進や施設維持の採算性などの観点から、民間等による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	1,300席の大ホールを有する建物は他になく、ここでしか実施できない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	○	アンケート 41施設中 3位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	貸館機能を持ち、かつ利用目的に公民館ほどの規制がない文化会館、産業文化センター、勤労者センターの3館の平均稼働率と比較し、判定。 H27・28実績の平均…57.5% (3館の平均…42.8%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○	1回でも利用したことがある人の割合が50%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	貸館機能を持ち、かつ利用目的に公民館ほどの規制がない文化会館、産業文化センター、勤労者センターの3館の利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…585円/人 (3館の平均…623円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	三の倉市民の里	代表 建築年	平成1年 (1989年)	経過 年数	30年	
機能	市民の生涯学習、宿泊研修	敷地 面積	94,515㎡	総延床 面積	2,704㎡	
		主な 構造	S造、W造	階数	2階建て	
所在地	三の倉町猪場37番地	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例のとおり、人と自然とのふれあいの中で青少年の健全育成を図るとともに、宿泊研修施設での市民の生涯学習を推進するという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	社会教育法第3条第1項に「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置…により、…文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	将来的には民間等による機能提供の可能性が考えられる。 (例:多治見修道院 ログハウス・研修センター)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	自然とのふれあいの中で青少年の健全育成を図ることを目的としており、宿泊研修施設を有することから、他の建物での実施は難しい。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 8位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: ○ (2)多目的トイレ: ○ (4)車いす用駐車場: ×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-4.(1) 福祉施設 《高齢福祉施設》

施設名	老人福祉センター（総合福祉センター内）	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	30年	
機能	老人福祉 (各種相談、健康増進指導、機能訓練・教 養講座実施 など)	敷地 面積	2,728㎡	総延床 面積	504㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上4階 地下1階建て	
所在地	太平町2丁目39番地の1	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	老人福祉法及び多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	老人福祉法第15条第5項に「国及び都道府県以外の者は、…老人福祉センターを設置することができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	老人福祉センターは「無料又は低額な料金で、老人に関する各種相談に応じるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与すること」を目的としている。(老人福祉法第20条の7) 相談対応や健康増進については市の関与の必要性が認められる一方、カラオケ・ビリヤード・囲碁などの娯楽は地域・民間等での代替が可能。また、就労指導等もハローワークやシルバー人材センターでの代替が可能。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	条例第4条(2)に掲げる事業(各種相談、生業・就労指導、機能訓練実施、教養講座実施、老人クラブ援助など)は、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 6位 ただし、これは「総合福祉センター」としての結果であって、「老人福祉センター」での結果ではないので、本項目の評価は行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	3つの老人センターを、面積規模の考慮したうえで比較。 よって、「利用者数÷延床面積」の平均で比較し、判定。 H27・28実績の平均…106.14人/㎡ (3センターの平均…72.27人/㎡)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	アンケートでは「総合福祉センター」としての結果は出ているが、「老人福祉センター」としての結果は不明なため、本項目の評価は行わない。
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	3つの老人センターの利用者一人当たりコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…210円/人 (3センターの平均…585円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	滝呂老人福祉センター (サンホーム滝呂内)	代表 建築年	平成8年 (1996年)	経過 年数	22年	
機能	老人福祉 (教養講座実施、老人クラブ援助 など)	敷地 面積	2,501㎡	総延床 面積	351㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	滝呂町10丁目87番地の4	小学校区	滝呂	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	老人福祉法及び多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	老人福祉法第15条第5項に「国及び都道府県以外の者は、…老人福祉センターを設置することができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	老人福祉センターは「無料又は低額な料金で、老人に関する各種相談に応じるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する」ことを目的としている。(老人福祉法第20条の7) 相談対応や健康増進については市の関与の必要性が認められる一方、入浴やマッサージ機、囲碁、将棋などの娯楽は地域・民間等での代替が可能。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	条例第4条(2)に掲げる事業(教養講座の実施、老人クラブへの援助、福祉増進のために必要な事業)については、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 20位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	3つの老人センターを、面積規模の考慮したうえで比較。 よって、「利用者数÷延床面積」の平均で比較し、判定。 H27・28実績の平均…78.13人/㎡ (3センターの平均…72.27人/㎡)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	3つの老人センターの利用者一人当たりコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…528円/人 (3センターの平均…585円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	南姫老人福祉センター (ふれあいセンター姫内)	代表 建築年	平成9年 (1997年)	経過 年数	21年	
機能	老人福祉 (教養講座実施、老人クラブ援助 など)	敷地 面積	2,557㎡	総延床 面積	360㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	大針町字台80番地の2	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	老人福祉法及び多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	老人福祉法第15条第5項に「国及び都道府県以外の者は、…老人福祉センターを設置することができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	老人福祉センターは「無料又は低額な料金で、老人に関する各種相談に応じるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与すること」を目的としている。(老人福祉法第20条の7) 相談対応や健康増進については市の関与の必要性が認められる一方、囲碁、将棋、ヘルストロン、マッサージ機などの娯楽は地域・民間等での代替が可能。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	条例第4条(2)に掲げる事業(教養講座の実施、老人クラブへの援助、福祉増進のために必要な事業)については、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 18位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	3つの老人センターを、面積規模の考慮したうえで比較。 よって、「利用者数÷延床面積」の平均で比較し、判定。 H27・28実績の平均…32.53人/㎡ (3センターの平均…72.27人/㎡)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	3つの老人センターの利用者一人当たりコスト平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…1,016円/人 (3センターの平均…585円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	在宅老人デイサービスセンター (総合福祉センター内)	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	30年	
機能	デイサービス	敷地 面積	2,728㎡	総延床 面積	352㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上4階 地下1階建て	
所在地	太平町2丁目39番地の1	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	老人福祉法及び多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	老人福祉法第15条2項に「国及び都道府県以外の者は、…老人デイサービスセンター…を設置することができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	民間事業者により代替できる可能性が高い。 現在は、介護事業者である多治見社会福祉協議会にデイサービス部分を賃貸している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	デイサービス用に厨房や入浴設備等を設ける必要はあるが、この建物でしか実施できない機能ではない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 6位 ただし、これは「総合福祉センター」としての結果であって、「在宅老人デイサービスセンター」での結果ではないため、本項目の評価は行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	アンケートでは「総合福祉センター」としての結果は出ているが、「在宅老人デイサービスセンター」としての結果ではないため、本項目の評価は行わない。
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	滝呂在宅老人デイサービスセンター (サンホーム滝呂内)	代表 建築年	平成8年 (1996年)	経過 年数	22年	
機能	デイサービス	敷地 面積	2,501㎡	総延床 面積	612㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	滝呂町10丁目87番地の4	小学校区	滝呂	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	老人福祉法及び多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	老人福祉法第15条2項に「国及び都道府県以外の者は、…老人デイサービスセンター…を設置することができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	民間事業者により代替できる可能性が高い。 現在は、介護事業者である多治見社会福祉協議会にデイサービス部分を賃貸している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	デイサービス用に厨房や入浴設備等を設ける必要はあるが、この建物でしか実施できない機能ではない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	滝呂在宅老人デイサービスセンターとしてのアンケート結果はないため、評価を行わない。 【参考】滝呂老人福祉センター…アンケート 41施設中 20位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	滝呂在宅老人デイサービスセンターとしてのアンケート結果はないため、評価を行わない。
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	南姫在宅老人デイサービスセンター (ふれあいセンター姫内)	代表 建築年	平成9年 (1997年)	経過 年数	21年	
機能	デイサービス	敷地 面積	2,557㎡	総延床 面積	703㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	大針町字台80番地の2	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	老人福祉法及び多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	老人福祉法第15条2項に「国及び都道府県以外の者は、…老人デイサービスセンター…を設置することができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	民間事業者により代替できる可能性が高い。 現在は、介護事業者である多治見社会福祉協議会にデイサービス部分を賃貸している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	デイサービス用に厨房や入浴設備等を設ける必要はあるが、この建物でしか実施できない機能ではない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	南姫在宅老人デイサービスセンターとしてのアンケート結果はないため、評価を行わない。 【参考】南姫老人福祉センター…アンケート 41施設中 18位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	南姫在宅老人デイサービスセンターとしてのアンケート結果はないため、評価を行わない。
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-4.(2) 福祉施設 《障害福祉施設》

施設名	障害者福祉センター (総合福祉センター内)	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	30年	
機能	障害者福祉 (日常生活及び社会適応訓練、軽作業、 各種相談など)	敷地 面積	2,728㎡	総延床 面積	349㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上4階 地下1階建て	
所在地	太平町2丁目39番地の1	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	将来的にも民間等で代替は難しい。 また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律77条1項の規定により、市は地域生活支援事業として障害者福祉に関する事業を行うものとされている。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	障がい者の生活訓練や社会適応訓練を実施するための設備(システムキッチン等)や障がい者の居場所として落ち着いた環境の確保などの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	アンケート 41施設中 6位 ただし、これは「総合福祉センター」としての結果であって、「障害者福祉センター」での結果ではないので、本項目の評価は行わない。
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない 《参考》 利用者数(H27・28実績の平均)…4,858人/年
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	アンケートでは「総合福祉センター」としての結果は出ているが、「障害者福祉センター」としての結果が不明なため、本項目の評価は行わない。
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない 《参考》 利用者一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…5,280円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-4.(3) 福祉施設 《児童福祉施設》

施設名	発達支援センター「なかよし」	代表 建築年	昭和35年 (1960年)	経過 年数	59年	
機能	発達支援を要する児童への指導・訓練、 相談・検診・自立支援	敷地 面積	1,909㎡	総延床 面積	436㎡	
		主な 構造	S造、W造	階数	1階建て	
所在地	元町3丁目28番地	小学校区	養正	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市発達支援センターの設置及び管理に関する条例の規定のとおり、発達支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作指導、集団生活への適応訓練や相談・検診などを行い自立支援するという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第34条の3第2項に「国及び都道府県以外の者は、…(中略)…障害児通所支援事業等を行うことができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	全国的には民間が運営している例が多数ある。現時点では難しいが、将来的には民間等による代替の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積、訓練設備の設置、落ち着いた環境の確保などの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかなく、またそれぞれの施設の性格や利用対象者が異なることから、本項目の評価は行わない。 《参考》 契約者数(H27・28実績の平均)…80人
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため、本項目の評価は行わない。 《参考》 契約一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…341千円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:35.7年)
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター:— (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:△
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	発達支援センター「ひまわり」	代表 建築年	昭和44年 (1969年)	経過 年数	49年	
機能	発達支援を要する児童への指導・訓練、 相談・検診・自立支援	敷地 面積	4,099㎡	総延床 面積	1,029㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	笠原町字中原1194番地の1字下原1228番42	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性なし	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市発達支援センターの設置及び管理に関する条例の規定のとおり、発達支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作指導、集団生活への適応訓練や相談・検診などを行い自立支援するという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第34条の3第2項に「国及び都道府県以外の者は、…(中略)…障害児通所支援事業等を行うことができる。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	全国的には民間が運営している例が多数ある。現時点では難しいが、将来的には民間等による代替の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積、訓練設備の設置、落ち着いた環境の確保などの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかなく、またそれぞれの施設の性格や利用対象者が異なることから、本項目の評価は行わない。 《参考》 契約者数(H27・28実績の平均)…89人
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため、本項目の評価は行わない。 《参考》 契約一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…726千円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	母子・父子福祉センター (総合福祉センター内)	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	30年	
機能	母子・父子家庭の生活・養育・結婚等の相談、生業指導、技術習得、緊急一時保護、福祉増進事業 など	敷地面積	2,728㎡	総延床面積	26㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上4階 地下1階建て	
所在地	太平町2丁目39番地の1	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	母子及び父子並びに寡婦福祉法第38条に「母子・父子福祉施設を設置することができる」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	機能の性格上、プライバシーに関わる部分が多くあり、広域(国・県など)や民間等での代替は難しい。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	相談業務、福祉増進事業等が主体であり、別の建物でも機能の提供は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同種の施設は他にないため、本項目の評価は行わない。 《参考》 利用者数(H27・28実績の平均)…3,987人
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同種の施設は他にないため、本項目の評価は行わない。 《参考》 利用者一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…1,220円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--	--

4-4.(4) 福祉施設 《その他社会福祉施設》

施設名	かさほら福祉センター	代表 建築年	平成4年 (1992年)	経過 年数	26年	
機能	各種福祉サービス提供、福祉活動の助 長、福祉の増進	敷地 面積	2,729㎡	総延床 面積	1,824㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	笠原町字下神戸2900番地の6	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市かさほら福祉センターの設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	相談対応や健康増進については市の関与の必要性が認められる一方、入浴・カラオケ・ビリヤード・囲碁などの娯楽やデイサービス事業は地域・民間等での代替が可能。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	相談や教養講座の実施、娯楽機能の提供については、他の建物でも実施できる。デイサービスは貸付による入居であるため、この施設で実施しなければならない機能ではない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 27位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(もう一方は総合福祉センター)、本項目の評価はしない。 《参考》 利用者数(H27・28実績の平均)… 23,302人/年 ※デイサービス利用者は含まない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(もう一方は総合福祉センター)、本項目の評価はしない。 《参考》 利用者一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…948円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性はある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

◆借地料 310.7万円/年(平成29(2017)年度決算)

4-5.(1) 子育て支援施設 《保育園》

施設名	双葉保育園	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	25年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地面積	4,615㎡	総延床面積	1,253㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	元町4丁目10番地の2	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制が整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…94.0% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…141人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…562千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	星ヶ台保育園	代表 建築年	平成28年 (2016年)	経過 年数	3年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地 面積	7,866㎡	総延床 面積	1,957㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	星ヶ台3丁目7番地の3	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…90.5% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…190人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…641千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	共栄保育園	代表 建築年	昭和50年 (1975年)	経過 年数	44年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地 面積	3,970㎡	総延床 面積	822㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	高田町3丁目64番地	小学校区	共栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制が整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…64.5% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…71人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…1,077千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	小泉保育園	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	35年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地 面積	1,706㎡	総延床 面積	817㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	小泉町2丁目153番地	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制が整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…77.3% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…85人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…718千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	池田保育園	代表 建築年	平成15年 (2003年)	経過 年数	16年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地 面積	4,111㎡	総延床 面積	1,340㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	池田町3丁目120番地	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…92.2% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…83人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…876千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	北野保育園	代表 建築年	昭和48年 (1973年)	経過 年数	46年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地 面積	3,675㎡	総延床 面積	741㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	喜多町8丁目27番地	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…88.3% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…106人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…793千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

◆借地料 158.8万円/年(平成29(2017)年度決算)

施設名	市之倉保育園	代表 建築年	昭和51年 (1976年)	経過 年数	43年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地面積	2,960㎡	総延床面積	1,063㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	市之倉町8丁目20番地	小学校区	市之倉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制が整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…80.0% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…104人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…710千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘保育園	代表 建築年	昭和49年 (1974年)	経過 年数	45年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地面積	2,813㎡	総延床面積	1,020㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	旭ヶ丘8丁目29番地の43	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…68.5% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…137人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…655千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原保育園	代表 建築年	昭和57年 (1982年)	経過 年数	37年	
機能	保育園 (保育を必要とする乳児・幼児の保育)	敷地面積	4,386㎡	総延床面積	1,886㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	2階建て	
所在地	笠原町字中崎1974番地の1	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市保育所の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条で保育所は児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立保育園が担っている。将来的に私立保育園でも要支援児の保育を行うことができる体制が整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他保育園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全保育園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…97.3% (全9保育園の平均…83.6%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…146人 (全9保育園の平均…118人)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全保育園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…824千円/人 (全9保育園の平均…762千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-5.(2) 子育て支援施設 《幼稚園》

施設名	養正小学校附属幼稚園	代表 建築年	昭和47年 (1972年)	経過 年数	47年	
機能	幼稚園 (幼児の保育、心身発達の助長)	敷地 面積	3,871㎡	総延床 面積	865㎡	
		主な 構造	S造、RC造	階数	2階建て	
所在地	平野町2丁目79番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法及び多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校教育法第2条に、「地方公共団体は幼稚園を設置することができる」ことが規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立幼稚園が担っている。将来的に私立幼稚園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他幼稚園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全幼稚園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…77.8% (全5幼稚園※の平均…65.9%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…70人 (全5幼稚園※の平均…83人) ※旧精華小附属幼稚園は廃止済みのため除く
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全幼稚園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…560千円/人 (全5幼稚園の平均…560千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:34.5年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター:× (3)入口等の段差解消:× (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	精華小学校附属愛児幼稚園	代表 建築年	昭和42年 (1967年)	経過 年数	50年	
機能	幼稚園 (幼児の保育、心身発達の助長)	敷地 面積	2,567㎡	総延床 面積	791㎡	
		主な 構造	S造、W造	階数	1階建て	
所在地	弁天町1丁目7番地	小学校区	精華	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法及び多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校教育法第2条に、「地方公共団体は幼稚園を設置することができる」ことが規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立幼稚園が担っている。将来的に私立幼稚園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他幼稚園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全幼稚園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…65.6% (全5幼稚園※の平均…65.9%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…59人(旧愛児幼稚園実績値) (全5幼稚園※の平均…83人) ※:旧精華小附属幼稚園は廃止済みのため除く
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全幼稚園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…738千円/人 ※ (全5幼稚園の平均…560千円/人) ※:旧愛児幼稚園の実績値

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター:— (3)入口等の段差解消:× (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性はある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

- ◆上記情報及び評価は旧園舎のもの
- ◆借地料 157.9万円/年(平成29(2017)年度決算)

施設名	昭和小学校附属幼稚園	代表 建築年	昭和47年 (1972年)	経過 年数	46年	
機能	幼稚園 (幼児の保育、心身発達の助長)	敷地 面積	3,146㎡	総延床 面積	554㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	平和町4丁目180番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法及び多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校教育法第2条に、「地方公共団体は幼稚園を設置することができる」ことが規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立幼稚園が担っている。将来的に私立幼稚園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他幼稚園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全幼稚園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…72.2% (全5幼稚園※の平均…65.9%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…65人 (全5幼稚園※の平均…83人) ※旧精華小附属幼稚園は廃止済みのため除く
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全幼稚園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…556千円/人 (全5幼稚園の平均…560千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	明和幼稚園	代表 建築年	昭和52年 (1977年)	経過 年数	42年	
機能	幼稚園 (幼児の保育、心身発達の助長)	敷地 面積	2,539㎡	総延床 面積	882㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	明和町4丁目5番地の257	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法及び多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校教育法第2条に、「地方公共団体は幼稚園を設置することができる」ことが規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立幼稚園が担っている。将来的に私立幼稚園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他幼稚園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全幼稚園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…69.5% (全5幼稚園※の平均…65.9%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…139人 (全5幼稚園※の平均…83人) ※旧精華小附属幼稚園は廃止済みのため除く
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全幼稚園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…413千円/人 (全5幼稚園の平均…560千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:39.6年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター:— (3)入口等の段差解消:× (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原小学校附属幼稚園	代表 建築年	昭和53年 (1978年)	経過 年数	41年	
機能	幼稚園 (幼児の保育、心身発達の助長)	敷地 面積	4,100㎡	総延床 面積	1,260㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	1階建て	
所在地	笠原町字富士下3387番地の9	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	学校教育法及び多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	学校教育法第2条に、「地方公共団体は幼稚園を設置することができる」ことが規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現時点では、要支援児の保育は主に市立幼稚園が担っている。将来的に私立幼稚園でも要支援児の保育を行うことができる体制を整えば代替できる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模の延床面積や園庭の確保、他幼稚園との立地上のバランスなどの条件を満たせば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全幼稚園の定員充足率の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…44.4% (全5幼稚園※の平均…65.9%) 【参考】園児数 H27・28実績の平均…80人 (全5幼稚園※の平均…83人) ※旧精華小附属幼稚園は廃止済みのため除く
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全幼稚園の園児一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…534千円/人 (全5幼稚園の平均…560千円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:37.1年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター:— (3)入口等の段差解消:× (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:×
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-5.(3) 学校教育系施設 《児童館・児童センター》

施設名	坂上児童館	代表 建築年	昭和40年 (1965年)	経過 年数	54年	
機能	児童館 (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	1,129㎡	総延床 面積	229㎡	
		主な 構造	CB造	階数	1階建て	
所在地	坂上町7丁目30番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性なし	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 39位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…17,827人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…397円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：－ (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	本土児童館	代表 建築年	昭和45年 (1970年)	経過 年数	48年	
機能	児童館 (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	330㎡	総延床 面積	216㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	小田町1丁目20番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性なし	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 41位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…9,066人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…1,039円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

◆建物2階部分を区分所有

施設名	共栄児童館	代表 建築年	昭和57年 (1982年)	経過 年数	37年	
機能	児童館 (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	1,269㎡	総延床 面積	199㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	高田町6丁目40番地	小学校区	共栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 35位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…10,647人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…734円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：－ (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	中央児童館	代表 建築年	昭和44年 (1969年)	経過 年数	50年	
機能	児童館 (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	571㎡	総延床 面積	184㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	御幸町2丁目95番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 34位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…10,466人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…605円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：－ (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	大原児童館	代表 建築年	昭和44年 (1969年)	経過 年数	50年	
機能	児童館 (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	952㎡	総延床 面積	340㎡	
		主な 構造	S造	階数	1階建て	
所在地	小泉町3丁目50番地	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性なし	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 38位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…13,587人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	△	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…966円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：－ (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	太平児童センター（総合福祉センター内）	代表 建築年	昭和63年 (1988年)	経過 年数	30年	
機能	児童センター (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	2,728㎡	総延床 面積	713㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上4階 地下1階建て	
所在地	太平町2丁目39番地の1	小学校区	池田	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 16位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…30,022人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…654円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	市之倉児童センター	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	26年	
機能	児童センター (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	968㎡	総延床 面積	449㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	市之倉町7丁目124番地	小学校区	市之倉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 40位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…5,515人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…2,557円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	滝呂児童センター（サンホーム滝呂内）	代表 建築年	平成8年 (1996年)	経過 年数	22年	
機能	児童センター (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	2,501㎡	総延床 面積	472㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	滝呂町10丁目87番地の4	小学校区	滝呂	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 28位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…14,820人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…679円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	南姫児童センター（ふれあいセンター姫内）	代表 建築年	平成9年 (1997年)	経過 年数	21年	
機能	児童センター (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	2,557㎡	総延床 面積	456㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	大針町字台80番地の2	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 25位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…8,018人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…1,292円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	根本児童センター（根本交流センター内）	代表 建築年	平成25年 (2013年)	経過 年数	6年	
機能	児童センター (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	3,445㎡	総延床 面積	596㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	根本町3丁目55番地の1	小学校区	根本	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中13位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…29,635人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…339円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性はある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘児童センター	代表 建築年	平成2年 (1990年)	経過 年数	29年	
機能	児童センター (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	1,903㎡	総延床 面積	336㎡	
		主な 構造	RC造	階数	1階建て	
所在地	旭ヶ丘7丁目16番地の62	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 36位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…16,584人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…778円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：－ (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	脇之島児童センター	代表 建築年	平成6年 (1994年)	経過 年数	25年	
機能	児童センター (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地 面積	1,840㎡	総延床 面積	456㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	脇之島町6丁目31番地の5	小学校区	脇之島	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 32位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…20,403人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…699円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原児童館	代表 建築年	昭和56年 (1981年)	経過 年数	38年	
機能	児童館 (幼児・少年の遊び場、健康増進)	敷地面積	3,131㎡	総延床 面積	640㎡	
		主な 構造	RC造	階数	2階建て	
所在地	笠原町字森裏2837番地の2	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	児童福祉法や多治見市児童館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	児童福祉法第35条第3項に「市町村は、…児童福祉施設を設置することができる。」と規定されている。 ※同法第7条及び40条から児童館・児童センターは児童福祉施設として定義されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	校区に1か所ずつ設置されている状況が続くのであれば、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	遊戯室、乳幼児室、図書室などの確保や校区内での立地などの条件を満たせば、他施設でも実施は可能。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 37位 (全児童館の点数を単純合計すれば、8位)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの年間利用者数の平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…9,325人 (全13館の平均…15,070人/年)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	全児童館・児童センターの利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…1,175円/人 (全13館の平均…916円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	△	風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-6.(1) 産業系施設

施設名	産業文化センター	代表 建築年	平成5年 (1993年)	経過 年数	26年	
機能	産業・生活文化事業の実施、生活情報等の提供、産業振興	敷地 面積	2,111㎡	総延床 面積	8,319㎡	
		主な 構造	SRC造	階数	地上5階 地下1階建て	
所在地	新町1丁目23番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市産業文化センターの設置及び管理に関する条例の規定のとおり、産業・生活文化に関する事業の実施及び生活情報等の提供により、産業の振興を図り、市民の生活文化の向上に寄与するという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	貸館機能については、将来的には民間等による機能提供の可能性が考えられる。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	ホール機能や貸館機能は、他の建物(文化会館、学習館、公民館など)で代替可能。産業振興やビジネス交流の拠点としての機能も、この建物でないとできない訳ではない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 10位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	貸館機能を持ち、かつ利用目的に公民館ほどの規制がない文化会館、産業文化センター、勤労者センターの3館の平均稼働率と比較し、判定。 H27・28実績の平均…31.5% (3館の平均…42.8%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○	1回でも利用したことがある人の割合が50%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	×	貸館機能を持ち、かつ利用目的に公民館ほどの規制がない文化会館、産業文化センター、勤労者センターの3館の利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…930円/人 (3館の平均…623円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	勤労者センター	代表 建築年	昭和59年 (1984年)	経過 年数	35年	
機能	勤労者福祉	敷地 面積	2,479㎡	総延床 面積	550㎡	
		主な構 造	RC造	階数	2階建て	
所在地	幸町1丁目54番地	小学校区	小泉	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	△	多治見市勤労者センターの設置及び管理に関する条例の規定にある「勤労者の福祉の増進を図るため」だけでなく、公民館的な利用や放課後学童クラブとしての利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	現在の使用状況は公民館と同じ。 公民館機能と同等とした場合、貸館機能については、将来的には「地域」が主体となった機能提供の可能性もある。 (例:池田町屋公民館、滝呂区民会館など)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	生涯学習や貸館などの機能は、他の建物(例:他の公民館、地域の集会施設、学習館、その他貸館機能のある建物 など)でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 29位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	貸館機能を持ち、かつ利用目的に公民館ほどの規制がない文化会館、産業文化センター、勤労者センターの3館の平均稼働率と比較し、判定。 H27・28実績の平均…39.6% (3館の平均…42.8%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	×	1回でも利用したことがある人の割合が20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	○	貸館機能を持ち、かつ利用目的に公民館ほどの規制がない文化会館、産業文化センター、勤労者センターの3館の利用者一人当たりコストの平均と比較し、判定。 H27・28実績の平均…355千円/人 (3館の平均…623円/人)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: ○ (2)多目的トイレ: ○ (4)車いす用駐車場: ○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-7.(1) スポーツ施設 《体育館》

施設名	総合体育館（感謝と挑戦のTYK体育館）	代表 建築年	昭和60年 (1985年)	経過 年数	33年	
機能	体育館、研修機能(貸館機能)	敷地 面積	23,513㎡	総延床 面積	8,880㎡	
		主な 構造	RC(一部S)造	階数	3階建て	
所在地	大畑町2丁目150番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	スポーツ基本法や多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	スポーツ基本法第12条及び第21条 住民が身近にスポーツに親しむことができるとともに、競技水準の向上を図るために、スポーツ施設の整備その他必要な施策を講じることが努力義務として規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	将来的にも民間等による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	市内最大規模の体育館であり、競技スポーツとしての利用が可能な建物は他にない。 ただし、研修棟の会議室・和室などの貸館機能は、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	○	アンケート 41施設中 4位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(総合体育館と笠原体育館)、本項目は評価しない。 《参考》 利用者数(H27・28実績の平均)…177,173人/年
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○	1回でも利用したことがある人の割合が50%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(総合体育館と笠原体育館)、本項目は評価しない。 《参考》 利用者一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…286円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

施設名	笠原体育館	代表 建築年	昭和62年 (1987年)	経過 年数	31年	
機能	体育館	敷地 面積	12,522㎡	総延床 面積	3,604㎡	
		主な構 造	RC造	階数	3階建て	
所在地	笠原町字木曾畷2072番地の5	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	スポーツ基本法や多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	スポーツ基本法第12条及び第21条 住民が身近にスポーツに親しむことができるとともに、競技水準の向上を図るために、スポーツ施設の整備その他必要な施策を講じることが努力義務として規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	将来的にも民間等による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	規模の大きい総合体育館での実施も考えられるが、両体育館の利用率は高く、利用者の全てを総合体育館で受け入れることは困難であるため、他の建物での実施はできないものと判断する。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	×	アンケート 41施設中 9位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(総合体育館と笠原体育館)、本項目は評価しない。 《参考》 利用者数(H27・28実績の平均)…81,178人/年
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	△	1回でも利用したことがある人が20%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(総合体育館と笠原体育館)、本項目は評価しない。 《参考》 利用者一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…487円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	○	風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている

3. 補足事項

--

4-7.(2) スポーツ施設 《屋外体育施設》

施設名	市営球場	代表 建築年	昭和24年 (1949年)	経過 年数	69年	
機能	野球場	敷地 面積	21,982㎡	総延床 面積	293㎡	
		主な 構造	RC、CB造	階数	1階建て	
所在地	美坂町4丁目1番地	小学校区	養正	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	スポーツ基本法や多治見市都市公園条例等の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	スポーツ基本法第12条及び第21条 住民が身近にスポーツに親しむことができるとともに、競技水準の向上を図るため に、スポーツ施設の整備その他必要な施策を講じることが努力義務として規定され ている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	将来的にも民間等による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	客席を有する野球場は、他にない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類(屋外体育施設)でも使用目的が異なり比較が難しいため、判定を しない。 《参考》 H28実績 稼働率:28.9% 利用者数:12,129人
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類(屋外体育施設)でも使用目的が異なり比較が難しいため、判定を しない。

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	星ヶ台競技場	代表 建築年	平成8年 (1996年)	経過 年数	22年	
機能	陸上競技場	敷地 面積	34,100㎡	総延床 面積	1,796㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	星ヶ台3丁目19番地	小学校区	養正	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	スポーツ基本法や多治見市都市公園条例等の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	スポーツ基本法第12条及び第21条 住民が身近にスポーツに親しむことができるとともに、競技水準の向上を図るために、スポーツ施設の整備その他必要な施策を講じることが努力義務として規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	将来的にも民間等による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	第2種公認陸上競技場であり、陸上競技大会を実施できる施設は他にない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類(屋外体育施設)でも使用目的が異なり比較が難しいため、判定をしない。 《参考》 H28実績 稼働率:8.0% 利用者数:11,233人
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類(屋外体育施設)でも使用目的が異なり比較が難しいため、判定をしない。

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター:× (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:○ (4)車いす用駐車場:○
その他	④ 統合・複合化への適応力	△	中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積500㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘弓道場	代表 建築年	昭和54年 (1979年)	経過 年数	39年	
機能	弓道場	敷地 面積	2,000㎡	総延床 面積	398㎡	
		主な構 造	S造	階数	1階建て	
所在地	旭ヶ丘10丁目6番地の83	小学校区	北栄	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	スポーツ基本法や多治見市都市公園条例等の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	スポーツ基本法第12条及び第21条 住民が身近にスポーツに親しむことができるとともに、競技水準の向上を図るため に、スポーツ施設の整備その他必要な施策を講じることが努力義務として規定され ている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	将来的にも民間等による代替の可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	弓道場特有の射場、矢道、的場などを整えることができれば、他の建物でも実施で きる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類(屋外体育施設)でも使用目的が異なり比較が難しいため、判定を しない。 《参考》 H28実績 稼働率:28.5% 利用者数:6,788人
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類(屋外体育施設)でも使用目的が異なり比較が難しいため、判定を しない。

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター:× (3)入口等の段差解消:× (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:×
その他	④ 統合・複合化への適応力	×	小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積500㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-8.(1) 市営住宅

施設名	美坂団地	代表 建築年	昭和29年 (1954年)	経過 年数	65年
機能	市営住宅	敷地 面積	1,961㎡	総延床 面積	927㎡
		主な 構造	CB造	階数	2階建て
所在地	美坂町7丁目	小学校区	養正	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…65.0% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	高田団地	代表 建築年	昭和33年 (1958年)	経過 年数	61年
機能	市営住宅	敷地 面積	2,308㎡	総延床 面積	168㎡
		主な 構造	W造	階数	1階建て
所在地	高田町2丁目	小学校区	共栄	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…83.3% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	南姫団地	代表 建築年	昭和36年 (1961年)	経過 年数	58年
機能	市営住宅	敷地 面積	27,028㎡	総延床 面積	3,817㎡
		主な 構造	CB造	階数	1階建て
所在地	姫町1、2丁目	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…55.9% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	国京団地	代表 建築年	平成10年 (1998年)	経過 年数	20年	
機能	市営住宅	敷地 面積	16,369㎡	総延床 面積	3,114㎡	
		主な 構造	RC造	階数	3階建て	
所在地	姫町6丁目	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…97.6% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	松坂団地	代表 建築年	昭和30年 (1955年)	経過 年数	64年
機能	市営住宅	敷地 面積	2,949㎡	総延床 面積	1,409㎡
		主な 構造	CB造	階数	2階建て
所在地	松坂町1丁目	小学校区	根本	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…71.9% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	高根団地（低層）	代表 建築年	昭和34年 (1959年)	経過 年数	59年
機能	市営住宅	敷地 面積	8,082㎡	総延床 面積	1,587㎡
		主な 構造	CB造	階数	1階建て
所在地	高根町3、4丁目	小学校区	根本	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…50.0% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	高根団地（中層）	代表 建築年	昭和60年 (1985年)	経過 年数	34年	
機能	市営住宅	敷地 面積	9,956㎡	総延床 面積	8,203㎡	
		主な 構造	RC造	階数	4階建て	
所在地	高根町3丁目	小学校区	根本	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…93.3% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘第一団地	代表 建築年	昭和44年 (1969年)	経過 年数	50年
機能	市営住宅	敷地 面積	15,250㎡	総延床 面積	2,893㎡
		主な 構造	RC、CB造	階数	1階建て
所在地	旭ヶ丘5丁目	小学校区	根本	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…44.0% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘第二団地（低層〇）	代表 建築年	昭和48年 (1973年)	経過 年数	45年
機能	市営住宅	敷地 面積	10,972㎡	総延床 面積	4,002㎡
		主な 構造	RC造	階数	2階建て
所在地	旭ヶ丘8丁目	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…95.2% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘第二団地（低層P）	代表 建築年	昭和50年 (1975年)	経過 年数	43年
機能	市営住宅	敷地 面積	22,553㎡ (中層敷地を含む)	総延床 面積	1,331㎡
		主な 構造	RC造	階数	2階建て
所在地	旭ヶ丘8丁目	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…75.0% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	旭ヶ丘第二団地（中層）	代表 建築年	昭和51年 (1976年)	経過 年数	42年	
機能	市営住宅	敷地 面積	22,553㎡ (低層〇敷地を含む)	総延床 面積	14,682㎡	
		主な 構造	RC造	階数	4階建て	
所在地	旭ヶ丘8丁目	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…75.4% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:39.8年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: × (2)多目的トイレ: × (4)車いす用駐車場: ×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

◆借地料 1,428.2万円/年 (平成29(2017)年度決算)

施設名	旭ヶ丘第三団地	代表 建築年	昭和46年 (1971年)	経過 年数	47年
機能	市営住宅	敷地 面積	17,200㎡	総延床 面積	5,660㎡
		主な 構造	RC造	階数	2階建て
所在地	旭ヶ丘10丁目	小学校区	北栄	耐震 状況	耐震性あり

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	△	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…58.0% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	草口住宅団地	代表 建築年	昭和39年 (1964年)	経過 年数	55年
機能	市営住宅	敷地 面積	13,182㎡	総延床 面積	2,130㎡
		主な 構造	W、RC造	階数	1階建て
所在地	笠原町字平下	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅で実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…50.0% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	西ヶ平住宅団地	代表 建築年	昭和44年 (1969年)	経過 年数	50年
機能	市営住宅	敷地 面積	13,405㎡	総延床 面積	3,892㎡
		主な 構造	RC造	階数	2階建て
所在地	笠原町字梅平	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	×	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…51.0% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	向島住宅団地	代表 建築年	昭和53年 (1978年)	経過 年数	41年
機能	市営住宅	敷地 面積	2,160㎡	総延床 面積	1,215㎡
		主な 構造	RC造	階数	2階建て
所在地	笠原町字向嶋	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震性あり

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…100% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	△	経過年数が20年以上40年未満 (加重平均による経過年数:39.4年)
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター: × (3)入口等の段差解消: × (2)多目的トイレ: × (4)車いす用駐車場: ×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

施設名	平園第二住宅団地	代表 建築年	昭和36年 (1961年)	経過 年数	58年
機能	市営住宅	敷地 面積	123㎡	総延床 面積	28㎡
		主な 構造	W造	階数	1階建て
所在地	笠原町字平園	小学校区	笠原	耐震 状況	耐震診断 未実施

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	公営住宅法や多治見市市営住宅管理条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	△	公営住宅法第3条に「地方公共団体は…(中略)…必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と規定されている。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	×	県営住宅や民間アパート等での代替が可能。 また、市営住宅の保管を目的とした民間賃貸住宅家賃補助制度も実施している。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	×	他の市営住宅でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○	全市営住宅の入居率の平均と比較し、判定。 H28末実績値…100% (全市営住宅の平均…68.1%)
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	×	主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：× (2)多目的トイレ：× (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	—	

3. 補足事項

--

4-9.(1) 病院施設

施設名	市民病院	代表 建築年	平成24年 (2012年)	経過 年数	6年	
機能	病院	敷地 面積	11,340㎡	総延床 面積	19,779㎡	
		主な 構造	RC造	階数	地上7階 地下1階建て	
所在地	前畑町3丁目43番地	小学校区	昭和	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市病院事業の設置等に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	高度先進医療を提供する県立多治見病院(3次医療)と診療所等(1次医療)をつなぐ2次医療機関として機能している。また、条例で救急・小児医療や災害時医療を行うことになっており、現状においては市による機能提供に妥当性がある。ただし、将来的には県・民間病院等が機能を代替することができない訳ではない。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	病院特有の室・設備が必要となり、他の建物での実施は難しい。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	○	アンケート 41施設中 1位
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類で同規模の施設がないため評価しない。 《参考》 外来・入院患者数(H27・28実績の平均)… 153,294人/年
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○	1回でも利用したことがある人の割合が50%以上
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類で同規模の施設がないため評価しない。 《参考》 外来・入院患者数一人当たりのコスト (H27・28実績の平均)…980円/人

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：○ (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--	--

4-10.(1) その他施設 《駐車場》

施設名	豊岡駐車場・原動機付自転車駐車場	代表 建築年	昭和52年 (1977年)	経過 年数	42年	
機能	駐車場	敷地 面積	3,273㎡	総延床 面積	6,249㎡	
		主な 構造	S造	階数	3階建て	
所在地	豊岡町1丁目65番地	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	駐車場法や多治見市駐車場条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	まなびパーク駐車場としての機能以外は、収益を得られる機能であり、民間等での代替が可能。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	収容台数:293台 まなびパークの駐車場として利用されているうえ、これだけの台数を駐車できる施設は他にはないことから、他の建物では実施できない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(豊岡駐車場と駅北駐車場)、評価しない。 《参考》 利用台数(H27・28実績の平均)…90,834台/年
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(豊岡駐車場と駅北駐車場)、評価しない。 《参考》 利用一台当たりのコスト (H27・28実績の平均)…11円/台(黒字)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	△	(1)エレベーター:○ (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:× (4)車いす用駐車場:○
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	駅北立体駐車場	代表 建築年	平成26年 (2014年)	経過 年数	4年	
機能	駐車場	敷地 面積	2,933㎡	総延床 面積	9,024㎡	
		主な構 造	S造	階数	5階建て	
所在地	白山町1丁目77番地の3	小学校区	精華	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	駐車場法や多治見市駐車場条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	△	駅北庁舎駐車場としての機能以外は、収益を得られる機能であり、民間等での代替が可能。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	収容台数:417台 駅北庁舎の駐車場として利用されているうえ、これだけの台数を駐車できる施設は他にはないことから、他の建物では実施できない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(豊岡駐車場と駅北駐車場)、評価しない。 《参考》 利用台数(H27・28実績の平均)…123,331台/年
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設が2つしかないため(豊岡駐車場と駅北駐車場)、評価しない。 《参考》 利用一台当たりのコスト (H27・28実績の平均)…246円/台(黒字)

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター:○ (3)入口等の段差解消:○ (2)多目的トイレ:○ (4)車いす用駐車場:○
その他	④ 統合・複合化への適応力	—	
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-10.(2) その他施設 《その他》

施設名	陶磁器意匠研究所	代表 建築年	昭和42年 (1967年)	経過 年数	52年	
機能	陶磁器に関する人材育成・研究	敷地 面積	5,789㎡	総延床 面積	2,788㎡	
		主な 構造	RC造、S造	階数	2階建て	
所在地	美坂町2丁目77番地	小学校区	養正	耐震 状況	一部耐震診断 未実施	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	多治見市陶磁器意匠研究所設置及び管理に関する条例の規定のとおり、陶磁器産業の発展及び技術の向上、市民の陶磁器に関する理解と関心を深めるため、人材育成と研究を行うという目的に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	陶磁器産業の発展及び技術の向上のため、人材育成や研究を行うことを目的としており、将来的にも民間等で機能を代替できる可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	△	一定規模のまとまった延床面積や必要な設備の確保などの条件をクリアできれば、他の建物でも実施できる。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない

2. 建物(ハード面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	×	経過年数が40年以上
	② 耐震性能の有無	△	主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目)	×	(1)エレベーター：× (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：×
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

施設名	火葬場	代表 建築年	平成28年 (2016年)	経過 年数	3年	
機能	火葬場	敷地 面積	20,121㎡	総延床 面積	2,940㎡	
		主な構 造	S造(一部RC造)	階数	2階建て	
所在地	大藪町字上迫間洞249番地	小学校区	南姫	耐震 状況	耐震性あり	

1. 機能(ソフト面)評価

評価項目		評価	理由(または補足説明)
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○	墓地、埋葬等に関する法律や多治見市火葬場の設置及び管理に関する条例の規定に則した利用がされている。
	② 設置根拠のある機能か	×	法律上は、市に設置義務はない。 ただし、厚生省通達(昭和43年4月5日 環衛第8058号)に「火葬場の経営は原則として市町村等の地方公共団体でなければならない」とある。 また、火葬場の経営は市の許可が必要となるが、許可を得られるのは実質的には地方公共団体に限られる。
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○	民間による火葬場経営も考えられるが、将来的にもその可能性は低い。
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市有施設のみ	○	遺体の火葬は火葬場でしかできない。
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編P.172参照	—	※アンケート対象外
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	—	※アンケート対象外
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコストで判定(工事費除く) ※原則、同じ施設分類で比較	—	※同じ施設分類の施設がないため評価しない

2. 建物(ハード面)評価

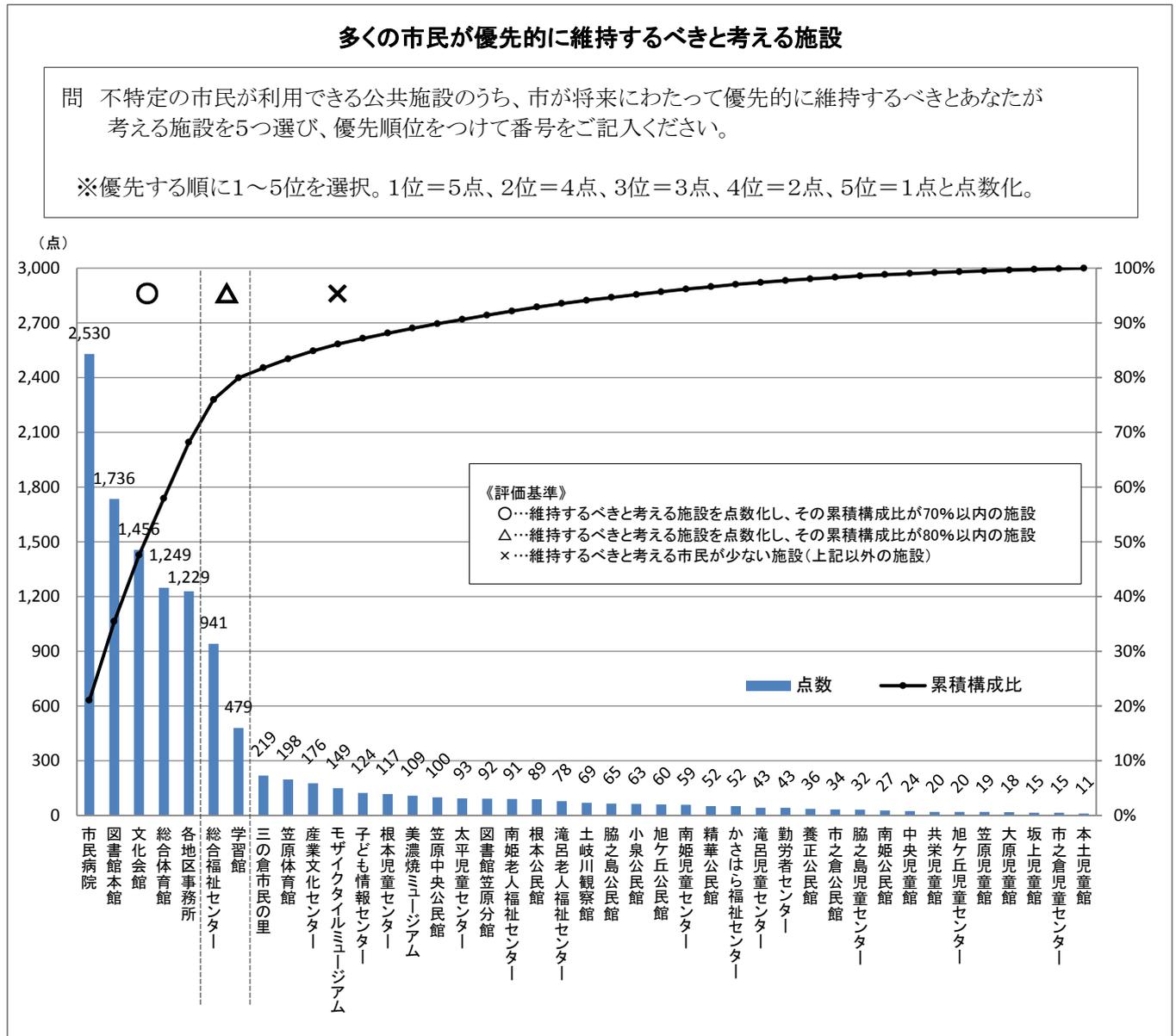
評価項目		評価	理由(または補足説明)
基本性能	① 完成からの経過年数(加重平均)	○	経過年数が20年未満
	② 耐震性能の有無	○	主要棟の全てに耐震性がある
	③ バリアフリー化状況(4項目)	○	(1)エレベーター：— (3)入口等の段差解消：○ (2)多目的トイレ：○ (4)車いす用駐車場：○
その他	④ 統合・複合化への適応力	○	大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積2,000㎡以上)
	⑤ 避難所指定の有無	×	避難所ではない

3. 補足事項

--

4-11. 補足資料（多くの市民が優先的に維持するべきと考える施設）

機能（ソフト）面の評価項目の中の「⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか」については、平成29（2017）年6月1日から6月30日に実施した公共施設に関する市民アンケート調査の設問の中の「優先的に維持すべきと考える施設は何か」の結果を基にして判定しました。



「公共施設」に関する市民アンケート調査概要

1. 調査の目的

多治見市の主な公共施設の利用状況や将来にわたる必要性、公共施設マネジメントの進め方や方策に関する意向を調査し、今後の取り組みの基礎資料とするため。

2. 調査項目

- (1) 属性 (2) 公共施設の利用状況について (3) 公共施設の現状や今後のあり方について

3. 調査の設計

- (1) 調査地域 多治見市全域
 (2) 調査対象 市内在住の16歳以上の男女
 (3) 標本数 2,000人
 (4) 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出法
 (5) 調査方法 郵送配布・郵送回収
 (6) 調査時期 平成29(2017)年6月1日～6月30日
 (7) 調査受託機関 株式会社 中部タイム・エージェント

4. 回収結果

- (1) 回収数(回答率) 833(41.7%) (2) 有効回答数(有効回答率) 833(41.7%)

《注》令和元（2019）年5月1日に下記のとおり改訂及び差替えを行いました。

- ① 平成から令和への元号改正に伴い、元号表記を改訂しました。
- ② 「【資料編】2. 小学校区別人口推計（年齢三区分別）」（P. 7～10 参照）は、最新の人口推計に差し替えました。

多治見市公共施設適正配置計画

～ 持続可能な行政サービスのために ～

《 資料編 》

発行 : 平成 31 (2019) 年 2 月

編集 : 多治見市役所

企画部 企画防災課 公共施設管理室

〒507-8703

多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地

☎0572-22-1111 (内線 1416)



多治見市